

## 第22期 国立市社会教育委員の会（第1回臨時会）会議要旨

平成30年1月15日（月）

[参加者] 柳田、市川、坂上、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 津田、井田、大城

柳田議長 それでは、皆さん、こんばんは。本日は臨時会ということで、また、通常より1時間早い開催ということで、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、事前に宿題として意見も出していただきまして、ありがとうございます。

それでは、第1回臨時会を始めます。本日は、倉持委員、牧野委員が欠席となっております。

それでは、本日の配付資料について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

本日の第1回臨時会の次第でございます。その下に、資料1としまして、A3横長のもの、資料2といたしまして、委員意見一覧と書かれたもの、資料3といたしまして、ホチキスどめのくにたち公民館をまもる会からの要望書の提出に関してというもの、資料4といたしまして、1枚の横になりました、定例会の運営に関する質問と要望。それと、その下にありますのは、前回、12月定例会で配付させていただきましたかがみ文なんですけれども、資料2-2ということで再配付、同じものになりますが置かせていただいております。それと、その他資料といたしまして、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんを配付させていただいております。

配付漏れのある方、いらっしゃいますでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。本日の議題ですが、次第にありますとおり、第21期答申の重点施策に関する事業についてとなります。前回の続きになります。来週の定例会で最終的に確認をとりたいと思います。そして、教育委員会へ提出したいと考えております。

そうしますと、本格的な議論は本日が最後ということになります。早速ですが、資料の補足説明を事務局からお願いします。

事務局 では、資料の補足説明をさせていただきます。まず資料1、A3の横長の資料をごらんください。12月の定例会でお示しさせていただいたものの修正版でございます。基本的には、前回ご議論いただいて決定したところについての修正事項は反映をさせていただいております。

それと、補足になりますけれども、前回も申し上げましたように、一番右の提出委員のところは、提出時には削除するというところで、網かけのまま残してございます。

それと、1ページ目の提案内容、上2つ分に網かけがかかっておりますけれども、そちらにつきましては、前回議論が行われて、議論済みということで網かけにさせていただいております。

それと、資料の中で青字になって斜体になっているところがございますけれども、例えば2ページ目の下段のところ、青字斜体になっております。ここについては、前回、定例会等で意見がある中で、担当委員が手を加えるということになっているところで、大河内委員と三上委員から依頼としていただいた部分がございまして、その部分については青字の斜体になって

ございます。

それと、2ページ目以降で、赤字で、かつアンダーラインが引いてあるところがございます。そちらについては、前回、12月の定例会と同じ意味合いになりまして、書かれた内容に対して議長、副議長の修正案ということで赤字で書いてあります。

それと、ナンバーのところなんですけれども、ここは前回もお示したナンバーのままになっております。例えば1ページ目ですと、1、2、3、4、5、6とあって、次は24になりますけれども、これは前回のままということにさせていただいております。最終的に関係する欄については、また1から通し番号で順に振っていききたいと考えております。

それと、資料1の3ページ目のところでございます。下から2つ目の提案内容のところ、赤字と青字が混在しているところがございます。こちら、当初、提案内容のところ、黒字で委員からご提案いただいたものに対して、議長、副議長から、地域活動につながるイベント開催というところで修正案をいただいたところなんですけれども、ここに三上委員がリライトをいただいた関係で、内容がイベントだけではなくてくるということで、三上委員のほうから、「・講座の」というのを追加したいということがございましたので、赤字と青字が存在しているようになっております。

それと、資料2のほうの補足説明もあわせてさせていただきます。こちらにつきましては、事前に宿題という形で、皆様からご提出いただいた意見の一覧でございます。ご提出いただきまして、ありがとうございます。

補足説明については、3ページ目と4ページの⑬、⑭のところ網かけがかかっているところがございます。これ、本日いらっしゃらないんですけれども、牧野委員からのご意見でございます。こちらにつきましては、もともと12月定例会の資料の中では、提案内容としまして、意欲のある者に行政が積極的に手助けするという内容のものがありまして、その手助けというのが表現としてどうかというご意見だったんですけれども。三上委員がリライトいただく中で、そもそもこの意欲ある者に行政が積極的に手助けするという表現、文章がなくなりましたので、こういったご意見はいただいたんですけれども、そもそもそのところがなくなってしまったので、そちらについては議論が不要ということで網かけをさせていただいております。

補足説明としては以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。それでは、資料1、2の両方を見ながら、続きをやっていききたいのですが、前回同様に1つずつ見ていくということになります。それが全部終わりましたら、仮称となっておりますタイトルのところに行きまして、その後、かがみ文ということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、まず1ページ目ということになります。1ページ目のナンバー1から6までについては、前回議論いただきまして、既に修正されたものがこちらに載っております。それでは、資料2のほうになりますが、ナンバー1、坂上委員のご意見ということになります。前回の提案内容のところですが、「情報を集約し、ホームページで情報紹介」を、「情報を集約し、インターネット(WEB)を活用した情報紹介」に修正したほうがいいのではないかというご意見ですが、坂上委員からご説明、お願いします。

坂上委員 これも、前回、議論でされていたかと思いますが、ホームページ

が場として適切なのかということがありましたので、SNSであるとか、ポータルサイトも含めたような表現に置きかえて、この後にもいろいろ出てきますので、そういうものを包含できるような形で表現しておいたほうがいいのではないかとということだったんですけれども、いかがでしょうか。

柳田議長 はい、ホームページからインターネット（WEB）ということで、さまざまなSNSやポータルサイトも含むということですので、そのような修正でよろしいですか。

間瀬委員 ごめんなさい、どう修正するんですか、具体的には。

柳田議長 ホームページを、インターネット（WEB）を活用したという、資料2の最初にある内容ということになります。

間瀬委員 ああ、じゃ、タイトルだけ変えて、内容をこのままというふうに。

坂上委員 そうですね。

間瀬委員 それであれば、構いません。

柳田議長 では、ホームページを、インターネット（WEB）を活用したと、修正するということになります。ありがとうございます。

それでは、その下になります。24になりますが、大河内委員からということですので、大河内委員がご説明をお願いします。

大河内委員 これは、前回、4の施設や場の拡充云々のところだったものを、そこにはそぐわないのではないかとのご意見が出ました。それと同時に、情報集約するということに、国立市だけではなく、近隣の自治体であるとかと情報共有をしたほうが効果的ではないかという話を、この情報発信を1カ所に共有するの重点施策の箇所でも、議論させていただきました。前回、少し紆余曲折あったんですけれども、後ろにあったものを、こちらに組み込むような形で、一応案として作成してみました。基本的には、インターネット（WEB）などで情報が得られる、情報が集約されていて、利用者がそこから情報を得られるということと関連づけて、国立市だけではなく、近隣市町村であるとか、あるいは都も含めて情報を共有できたら効果的ではないのかという趣旨のものです。

具体事例としては、8と重なってしまうんですけれども、以前ご紹介させていただいたドイツのホルクスホップシューレの事例として、そこに入れさせていただきました。今ちょっと思ったんですけれども、提案内容の部分で市町村間の都を入れる形で考えたんですけれども、あるいは自治体間のもいいかもしれないというのと、あと、広域連携と言わずに情報共有でもいいのかなど。済みません、今修正したほうがいいのではないかと考えたところなんですけれども、その点も含めてご議論いただければと思います。

柳田議長 ありがとうございます。前回、後ろにあったところを前に持ってきたということで、ごらんのように提案されております。提案内容のところですけども、市町村間の広域連携等、あるいは自治体間、自治体等、あるいは、それが広域連携を情報共有というように修正してはどうかというご提案ですが、いかがでしょうか。

大河内委員 大河内です、紛らわしくて済みません。等ではなくて、市町村の前に都を入りたい。効果・魅力のときは、都・市町村と、都を入れているんですけども、失礼しました。都・市町村間、あるいは、単純に自治体間の情報共有と。

柳田議長 いかがでしょうか。広域連携にするか、情報共有にするかというところもあります。大河内先生としてはどちらのほうが？

大河内委員 重点施策は情報発信を1カ所に共有する、ですので情報共有のほうがいいのかと思います。

柳田議長 そのほか、何かご意見ございますか。  
そうしますと、あとは、市町村間とか、自治体間の。

大河内委員 そうですね。

柳田議長 いかがでしょうか。意見がないようですので、大河内先生、自治体間の。

大河内委員 じゃ、自治体間で。すみません、細かいですけれども、効果・魅力の最初に「・」が多分必要で、都・市町村を超えた情報共有と発信、その後、改行です。すみません、私が抜けたので。「自治体間で連携し講座・イベント等の情報を共有し、幅広」のあと、ここは改行なし。あとは、もう1カ所、変なところに書いてあります。多分メールを補給していただいたので、改行が入ってしまったので、修正をお願いします。

柳田議長 そうしますと、まず提案内容ですが、自治体間の情報共有と、これに修正で、効果・魅力のところ、まず1番、都の前に「・」を入れるということで、情報共有と発信で、ここで改行しまして、自治体間でという、ここから始まるということですね。その下、共有し、幅広の「い」が上に上がってきてまして、その後、ずっと下へ行くと、情報を一度に得ることがのこの「度」を上を持ってくるということですね。

いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、2ページ目、お願いします。2ページ目について、ここからは赤字のところからの議論ということになります。さらに、牧野委員からもご意見をいただいております。重点施策は、インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用のところの、提案内容のポータルサイトの構築になります。効果・魅力のところ、赤に修正したほうがいいのではないかとということです。それで、牧野委員からは、課題・懸念、追加というところで、誰が行うのか、主体の明確化、これを入れてはどうかということです。

まず、効果・魅力のところ、赤に修正してはどうかということです。いかがでしょうか。

坂上委員 坂上ですけれども、これ、赤でいいと思います。

柳田議長 ほかの委員の方々、よろしいですか。ありがとうございました。そうしますと、効果・魅力はこの赤字に修正ということです。牧野委員からありました課題・懸念、今2つ出ていますが、誰が行うのか、主体の明確化、これを入れてはどうかということです。いかがですか。

大河内委員 大河内です。勘違いした。主体を明確化して書き込むべきだという意見ではなくて、課題・懸念として、誰が行うのか主体の明確化というのを書き込むという。

柳田議長 はい、書き込むということです。

大河内委員 この文そのものを課題・懸念というところに。

柳田議長 はい、追加するという。済みません。誰が行うのか、主体の明確化を追加したいということです。

三上委員 1つ、効果・魅力の話に戻って申しわけないんですけども、この赤字のところで、退職後の学びの機会という言葉が重複しているんですが、これによろしいんですか。ああ、まだこっちまで来ていない。ごめんなさい。

柳田議長 これでじっくり議論をさせていただきます。

大河内委員 大河内ですけども、牧野委員のご提案のところですけど、書き込むとしたら、設置主体は誰かみたいな書き方になるのかなと思うんですけども。基本的に全体として、市の教育委員会に対しての意見であるので、そこを書き込む必要があるのかどうかというのを一度考える必要があるのかなど。私もちょっと、はっきりした意見があるわけではないんですが、その点、ご意見をいただければと思います。

柳田議長 大河内委員から、全てにそれはかかわってくるということですね。前回、費用に関することについては、全てにかかわるので、特に強調する必要がなければ記載はしないということでありました。そうしますと、誰が行うのか、主体の明確化というのは全てに当てはまるということになるのであれば、記載の必要はないのではないかとということですが、いかがですか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

柳田議長 それでは、牧野委員の誰が行うのか、主体の明確化というのは全てにかかわってくるということで、記載はしないということで行きたいと思います。

それでは、このポータルサイトの構築についてはよろしいでしょうか。

続いて、Facebookを使った学習情報の発信というところ、間瀬委員のところですが。こちらについては前回のままになっております。こちらはいかがでしょう。よろしいですか。それでは、Facebookを使った学習情報の発信はこのままということになります。

続きまして、重点施策が多様な学習機会の充実、提案内容、体験学習の実施ということになります。こちらについては前回のままですけども、市川委員と牧野委員からご意見をいただいておりますので、まず市川委員からご説明をお願いします。

市川委員 先日もお話ししたように、3つの公立中学校で既に職場体験学習というものを行っているので、小学生を対象ということで限定して進めればいかなど考えました。加えて、牧野委員のご指摘を受けて、先ほどはもう問わないということだったんですが、青年会議所だったのでしょうか、もう既に行っているものがあるということであったので、それを拡大して、さらに学校や

教育委員会が協力をするような形であればできるのではないかなと考えました。以上です。

柳田議長 そうしますと、課題・懸念のところですが、どのような記載がよろしいでしょうか。

市川委員 済みません、ちょっと確認なんですけれども、先日教えていただいたのは青年会議所のほうでよかったんですけど。どなたかが、もう既にやっているよと言ってくださっていたような気がするんですが。

間瀬委員 夏夏夏休みですか。

市川委員 ああ、それですかね。

間瀬委員 それは青年会議所ではないです。

市川委員 違いますか。

間瀬委員 ただの市民の有志です。それぞれの方が活動されているようなグループがいろいろあって、それがまとまってやろうと。大河内先生なども加わって。

大河内委員 大河内ですけど、体験学習というのは職業体験ということではないんです。夏夏夏休みは職業体験という企画ではなかったと思うんです。

市川委員 ああ、そうですか。

そうすると、先ほどの話で、主体の明確化はしなくてもいいということだったので、あえてここに載せる必要はない、カットということでもよろしいですかね。

柳田議長 そうすると、課題・懸念というものがなくなってしまうということですね。

市川委員 ああ、なるほど。

間瀬委員 別になくても、ないならないで。

柳田議長 先生は、先ほど小学生を対象にというような。

市川委員 そうですね。一番右側の概要のところにも小・中学生が体験・見学を行うとあるので、これを「・中」を消せばいいかなと考えたんですが。

柳田議長 「・中」ですか。

市川委員 そうです。各団体が多様なプログラムを実施し、小・中学生がというところの「・中」というのを消して、「小学生が」と変えていただけると。

間瀬委員 概要のところですか。

市川委員 はい、概要です。

間瀬委員 一番右ですね。

大河内委員 大河内です。これは、この事例の概要ですよ、概要の欄というのは、横浜市の事例の概要なので。

市川委員 ああ、そうか。じゃ、これは変えられないですね。済みません、失礼しました。

大河内委員 大河内ですけど、中学校、実施されているのは小学校を対象としてというのはわかるんですけども、書き込まなくても、このままでもいいのかなという気もするんです。具体的に実施していくときに検討する内容にはなってくるかと思うんですけども、そこまで踏み込まなくてもいいのかなという気はしました。

柳田議長 そうしますと、先ほど消してもいいのではないかということがありましたけれども、これは生かしてですか、課題・懸念。

大河内委員 ああ、なるほど、1つ目の3つの公立中学校云々のところですか。

柳田議長 そうです。2つ目の「・」の実施主体をどうするか、これは先ほどの誰が行うのかというところ、これは必要ないのではないかなと、先ほど考えるのと。そうすると、上のところ。

大河内委員 そうですね、残していてもいいのではと思うんですけども。

柳田議長 はい。そうしますと、1つ目の「・」は生きのままということで、その下の実施主体をどうするのかというところはカットしてしまうということで、よろしいですか。

間瀬委員 1つ目のところの、「また、民間企業が実施している取り組みとの関連をどう考えるか」は、それを先ほどのことを想定してということですか。

市川委員 有志ですかね。

間瀬委員 なのであれば、企業を取ってもらって、民間がというのがよろしいでしょう。

柳田議長 そうしますと、「民間企業が」の企業を取るということですね。よろしいですか。では、1つ目の「・」を抜きで、「また、民間企業は」の「企業」を取るということになります。

それでは、その次の市民大学等の設立に入っていきます。こちらは、赤のところは前回、私と副議長で修正案として出させていただいたものです。それで、本日、ご意見として、大河内委員と牧野委員からご意見をいただいております。それでは、大河内委員からご説明をお願いします。

大河内委員 大河内です。この項目の趣旨、牧野委員の書いたものとずれて私が理解しているのかなと思っているんですが、とりあえず、この項目の趣旨が、大学との連携というところに重点があるのであれば、それを提案内容にした

ほうがいいのではないかというのが、提案の内容の趣旨です。市民大学って、何だかよくわからないなというのがあって。市民大学というものでイメージしているものが全くばらばらだったりするのではないかなと思いますので、むしろ絞り込んで、市内近隣大学と連携した講座の開講という、もうちょっと焦点を絞った提案内容にしてはどうかということです。もともとご提案された趣旨とちょっとずれているということでしたら、撤回しても構いません。

事例について、12の出前講座、市の職員が出向いて出前講座を行う。これは、以前、議論の中で国立市でも行われているということを知って、私もホームページで見た記憶があるので、事例についてこの箇所は削除してもいいのではないかと考えました。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、まず東大和市の「ひがしやまと出前講座」のところ、古川委員がご紹介いただいたところですが、こちらについては国立市でも既に行っているということですので、他市の事例を国立市がやっているということで、削除してもいいのではないかとご指摘でございます。

あと、市民大学等の設立というところで、大学ということであれば、市内近隣大学と連携したというのに絞ってしまってもいいのではないかとということです。

古川委員 そのほうがよろしいかと思しますので、市内近隣大学と連携した講座のほうがいいのかと思います。

柳田議長 事例は、立川市の「市民交流大学」であったり、八王子市の「学園都市大学」というのは、これは特に大学との連携でしょうかね。立川市の市民推進委員会が講座を企画してという、国分寺市は東京経済大学と、ということですね。開かれる講座自体が全て大学との共催とかいうことではないのかなとも思うんですが、でも、大学ということであれば、大学との連携というのであれば、大学になりますが。いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですが、記憶が曖昧ではあるんですけども、国分寺市と八王子市については大学が関係しているのははっきりしています。立川市は、私の記憶では、特に大学はかかわっていなかったかなと思います。東大和もそうですかね。

古川委員 東大和はそうですね、大学ではないと思います。

大河内委員 そうですか。なので、もし、重点施策を私の提案させていただきに修正いただくのであれば、残念ですけども削除したほうが適切なのかなとは考えます。

古川委員 そうですね。

柳田議長 そうですね、八王子市も大学・短期大学・高等専門学校、企業及び市民、企業も入ってたりしますので、そうしますと、市民大学等のほうが広く趣旨ははっきりするのではないかなと思います。

そうしますと、いかがでしょうか。市民大学等の設立はそのままということでもよろしいですか。



間瀬委員 済みません、ちょっと議論がかみ合っていないと思います。市民大学を設立するという提案内容と、大学と連携した講座の開講をするという提案内容というのは別物だと思うんですね。市民大学のほうは、大学と連携することでも含まれてくる中身ではあるんですけども、どちらを押ししているかがわからないですね。市民大学をつくりましょうよと。市民大学とはどういうものかよくわからないと、大河内先生はおっしゃいましたけれども、一般には、市民の人たちが中心となって講座を企画し、先生を呼び、行政の力添え、予算も含めてありながら、市民の人たちが考えて講座をつくっていくというのが市民大学だと思います。

一方で、大学と連携した講座の開講というのは、別に市民が中心になる必要はなくて、例えば社会教育の専門家、教育主事とか公民館の職員が大学と連携して講座を提供してもいいわけですから、これは事が違うと思うんです。

今、事例に関しては、その2つがまぜこぜで入っていると。東大和市や立川市の事例というのは、いわゆる市民大学の事例がかかっている。国分寺市と八王子市に関しては、市民大学の要素も入っていますが、大学連携の部分というのが強く入ってきているので、大学連携のことを押すのであれば、この14番と17番のナンバーの事例を残して、大河内先生がおっしゃるように東大和市と立川市の事例は落とすというのが筋かなという、今議論になっていると思っています、認識として。

これをどう社会教育委員として、提案内容をまずどうするかですね。市民大学の設立ということ提案内容としていくのか、それとも、むしろ大学等の連携というところが押していくべき提案内容なのか、それとも並列で書くべきことなのかということを確認とってからでないと、多分進められないと思います。

柳田委員 これまで国立市は大学等の連携で講座を開いているというのは。

間瀬委員 なくはないです。公民館が一橋大学と連携して講座とかは開いている状況はあります。十分かといえ、十分とは思わないですけども。

柳田委員 それは、これまでであるということになるわけですね。

間瀬委員 はい。なので、もし新規でつくるというよりは、例えば充実を図るとかいうことであれば、市内近隣大学と連携した講座の開講の充実みたいな言い方はできると思うんですけども。

大河内委員 大河内ですけども、整理していただいてよくわかったんですが、おそらく、もともとこれがここに載っている趣旨としては、やっぱり市民大学なんだろうと改めて思いました。ですので、先ほどおっしゃられていた市民大学の趣旨、要するに市民自身が企画をして講座をつくっていくということを、この効果・魅力のところに書き込んでおけば、はっきりするのかなと思います。その中で、ここにも地域、大学との共生につながるということも書かれていますので、もちろん大学と連携していくということも検討課題に入っていくという形で理解できるのかなと思いますので。

私の提案は1回撤回しまして、市民大学等の設立ということで、市民大学の趣旨というものを、できれば効果・魅力の一番最初の項目にちょっと書き込んでいくというのを提案させていただければと思います。

柳田議長 どうでしょうか。市民大学等の設立はこのままにしておくということで、

効果・魅力のところに、市民大学ということの魅力を記載するというご提案がございました。

間瀬委員 文言としては、例えば市民がみずから講座を企画、運営できるとか、そういうような文言というニュアンスですか、大河内先生の。

大河内委員 はい。

柳田議長 そうしますと、今大河内先生、間瀬委員から出ました、市民がみずから講座をできるというのを、効果・魅力に追記するということですね。

三上委員 市民大学の問題は、先ほど間瀬委員のおっしゃるとおりだったと思うんです。他市のいろいろな様子を見てみますと。ただ、その話国立市が持つていくのはかなりハードルが高いような気がしているんです、現実的には。そのすき間というか、現実と市民大学の設立の話と、何か間に入るような段階を想定できないかなと思ったんですけれども。

間瀬委員 今おっしゃっている、三上さんの意見でいうと、ほかの公民館などでは、市民企画講座というものがあって、大学という大きな機構をつくるのではなくて、公民館の1講座を市民提案型でやっているとか、市民が企画してやると。公民館もかつてやったことも一時的にはあったという話も聞いたことがあるんですけれども、国立市に関しては。他市ではやられていたりすることもあります。ただ、公民館の、これは職員の方から聞いたことがあるんですけれども、何かあまり乗り気ではないような。

乗り気というのは、感情的な話ではなくて、いろいろ社会教育的な、生涯学習的な事情のもとで、決してそれがいいとも思わないという話を聞いたことがあって。僕は市民大学にせよ、市民企画講座にせよ、そういう話を聞いたことがないので、合理的にはまだ理解はできていないんですが、あまりよろしくない部分もあるのかなと思っていて。文言とか、提案はしていますけれども、個人的にはそれほど積極的に提案内容として押したいと思っていません、告白をしまえば。ただ、ほかの方のご意見もあるわけですから、全体として多くの方がそれを必要と考えているのであれば、載せるべきだと思っています。

柳田議長 間瀬委員からご意見をいただきました。  
古川委員がかなり押されているわけですね。

古川委員 はい。結局私たちのように家庭に入ってしまうと、なかなかほかに目を向けるチャンスがない、勉強したいなと思うこともある。自分の経験から言うと、市民講座というので一橋大学に聞きに行ったことがあるんですけれども、あまりよかったとは思えなかったの、もうちょっと何かいい内容と、それから、一般の人たちもわかるような講座をきちんとつくってするといいなというのをつくづく感じたものですから。どうしても、せっかく大学が幾つかあるので、国立市の大学の方との連携をしたいなというのを考えたというわけです。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 古川さんのお話を聞くと、市民大学を押ししているようには聞こえません

でしたね。今は、大学がやられている、大学の中でいろいろな知識があって、専門的なことが話されているけれども、それをもっとかみ砕いた形で、市民に例えば提供してほしいとか、提案してほしい、講座として出してほしい、そういうようなニュアンスでしょうか。

古川委員 それはありますね。

間瀬委員 今、そのように僕はお話が伺えたんですけれども。市民大学というのは、一般に市民の方々が自分たちで講座を企画し、先生を呼んできてというのが市民大学なんですね。その部分を押しちゃっていいのかな、そうではなくて、地域には公民館以外も、大学などもあって、その大学の知恵とか知識とかも、市民の人にとってわかりやすく学べるような機会があるといいなということをおっしゃっているのか、それともまた別のことを言っているのか。もう少し、何を古川委員が求められているのかを整理したほうがいいかなと思いましたけれども。

古川委員 市民がみずから企画するということも非常に納得なんですけど、やはりそれはまた企画自体が大変だと思うものですから、そういうチャンスのある程度大学側と市民とが一緒になってつくり上げるということはできないのかなと思ったんです。市民だけで……。

佐々木委員 質問していいですか、佐々木ですけれども。国立にはNHK学園とか、通信教育の大学がありますね。あれは全国的にいろいろなところがあって、いろいろなものが学べる中で、ここだけで、特定なところを選んだ、経済学部、特定なところしかないと思うんです。だから、逆に言ったら、NHK学園があって、それよりもっと求めるものが何かあるのかなと、ちょっと私は理解できなかったものですから、その辺を教えてくださいなと。

古川委員 NHK学園の講座というのは、非常に。

佐々木委員 市民から、いっぱいありますね。

古川委員 あります、あります。でも、非常に身近ではあるんですが、ちょっと専門的ではないですよ。

佐々木委員 そうなんですか。通信大学でもですか。NHKの通信大学ですね。市民のところではなくて、NHKの通信大学ですね。あれは、かなり心理学とか、ときどきNHK、テレビで見ますけど、哲学から、心理学から、文学から、物理学から、あらゆるものがありますね。ですから、学ぼうと思えば、北海道にいようが、どこにいようが、沖縄にいようが、全国から学ぶチャンスもある通信大学があるわけですね。通わなければならない日にちには、ここに来なくてはいけない。その目の前に、我々としては一番いいところにあるなと思ったものから。

それよりもっと大きな、さっき間瀬さんがおっしゃったように、市民でそこに先生をお呼びするというよりも、メニューがそろっているのから選んで大学の講座が受けられるという環境にはあるように思っています。これをわざわざ国立でつくるというのは、先ほど三上さんがおっしゃったように、相当ハードルが高いところであるのではないかという気もしないことはないと思ったものから。

柳田議長 でも、古川委員は。

古川委員 国分寺市で東経大と37年間だったか、そういう歴史でずっとやっているという。

佐々木委員 ああ、そういうこともあるんですね。ただ、国立では、高校ですけれども、商業高校で簿記の2級か3級の講座をずっと定期的にやられていますね。あれも、国立の人が一番多いんだけど、この辺では府中とか、近隣の人がたくさん応募していて、毎年30名ぐらいの方が簿記の3級とかを受けられて、ずっとこれは好評で、もっと上のクラスをやってくれというニーズがあるようなものもやられていますね。だから、学校が独自に企画しているものもありますし、探したらいろいろあるなという気はするんですけども。

古川委員 わかりました。

佐々木委員 いえ。決して潰すつもりではなくて、もう少し違う趣旨に合った、ご希望のやつがうまく書けたらいいなと思いますけどね。

柳田議長 そうしますと、大河内先生のご提案のほうもはっきりはしてくるのかなと思います。市内の近隣大学と連携した講座の開講というのになってきますかね。

古川委員 そうですね。

柳田議長 そのほうが、古川委員の意図するところというものが反映されるのかなとも思いますが。

佐々木委員 そうですね、この文章から誤解されやすいというか、レベルが高い感じのイメージに捉えてしまったもので。

柳田議長 大学等々が連携して、さまざまな講座というものを開講していただいて、そこに参加できたらいいのではないかとこのところでしょうね。

柳田議長 先ほどNHK学園のことが出てきましたが、坂上委員、いかがでしょうか。

坂上委員 若干誤解があるようですので、坂上ですけれども、一応お伝えしておきます。NHK学園というのは、いわゆる趣味であるとか実用をテーマにしたような生涯学習のいろいろなメニューを通信教育の形で、紙のやりとりで、赤ペンで添削をしてお返しするとか、あるいは直接指導を受けたいという方のためには、そこのほうと、国立の駅前の教室で対面指導、これはいわゆるカルチャーセンターという形で、成人向けの学習機会に向けたメニューを幾つか持っている。

若干誤解があるのは、それはいわゆる生涯学習のメニューであって、触れられていたのは放送大学のことかと思うんですけども。

古川委員 そうなんです、私もそう思います。

坂上委員 放送大学は、きちんとした文科省の認可を受けた大学で、これも生涯学習の形で主に放送で授業をとってレポートを提出するというので、これは別に授業料を払わなくてもテキストを買って、自分で勉強する分には単位のことさえ気にしなければ、好きな科目をかなり専門的に学ぶことができる。それはそれで、国がやっている新しい生涯学習の1つのありようだということではありますけれども、少なくともこの議論のテーブルに入ってくるようなことでは、多分当面はないんだろうなということですね。

柳田議長 ありがとうございます。しかし、古川委員がこのように市民大学等のようなものは、お話から言いますと、大学との連携、大河内委員のご提案のほうに近いのかなと。そういうことであれば、市民大学等というものを市内近隣大学と連携した講座の開講のほうがわかりやすいのかなとは思いますが、古川委員、いかがでしょう。

古川委員 そうですね。そうすると、先ほど佐々木委員がおっしゃっていたのは、放送大学の間違いだったということですね。

佐々木委員 そうですね。

古川委員 わかりました。それなら安心しました。そして、NHK学園の生涯学習とかいうのは、結構価格的にも高かったような気がするの、あまりにも手軽ではないのではないのかなということは感じたんですね。

坂上委員 そこについての価格の適切さについては、なかなかここで説明するのはしづらいんですけども。私どもも、あれについては民間の事業としてやっているわけなんです、実はカルチャー業界というのは大変苦戦をしているのは事実であります。それは、やっぱり行政がこういったサービスの形で援助をしながら、公民館で似たような講座をおやりになられて、それが非常に安価で提供されるということになると、相対的に民間でやる部分は、NHKが関連するものばかりでなく、いろいろな新聞社でもやられたりしているわけですけども、そこは軒並み厳しいのは確かです。

それから、行政によっては、いわゆる先行する私どものところに、例えば講師の派遣の依頼のようなことが起きてくると、それは競争相手に、自分のところで開発したような講師の方をご紹介する。自分で自分の首を締めながらも、やはり地域には貢献しなくてはいけないというジレンマのようなところがあることは確かですね。

柳田議長 そうしますと、まずこの提案内容はいかがしますか。

大河内委員 大河内ですけれども、先ほど間瀬委員からも、既に大学と連携した講座があったり、公民館でも一部は一橋大学と連携した講座のようなものを確かにやってはいるので、先ほどおっしゃった講座の充実、そういう形のほうが確かに適切なのかなとは思いますが、市内、近隣大学と提携した講座の充実です。

柳田議長 今のご提案は、市民大学等の設立から、市内近隣大学との連携した講座の充実ということですか。

大河内委員 はい。

柳田議長 よろしいですか。

事務局 事務局ですけれども、事例のところ、大学以外のところも入っていますけれども、済みません、事務局から言うのもなんですけれども、大学に限定しちゃってよろしいのかというのは、1つ気になったんです。

三上委員 同じ意見です。

柳田議長 そうしますと、ここで。

三上委員 例えば、今のお話のように、市民大学などの設立に変えるとしましたら、市内や近隣の大学と言い切らないで、教育機関とか、大学など教育機関とか、言葉を大学以外のものも含めたほうが良いと思うんです。

柳田議長 そうしますと、今の段階では、「市内近隣大学と」となっておりますが。

大河内委員 市内近隣大学等、教育機関ですか。

古川委員 近隣教育機関。

三上委員 そうですね、市内や近隣の大学など、教育機関と連携したとか、何かそういう言い方で膨らませたほうが良いような気がします。

柳田議長 市内近隣大学等の教育機関と連携したと。これから効果・魅力、課題・懸念、そちらも修正していかなくてはならないところかと思えます。あとは、牧野委員からのご意見もございますので、それも踏まえてということになっていきますが。

まず、牧野委員のところをごらんください。牧野委員のご意見ということですね。赤字への変更というものはいいのではないかと、牧野委員からもともとはご意見をいただいて、出させていただいておりますので、赤字の変更、赤字の下から3つを変更してはどうかということになっております。

これは、効果・魅力のところ、効果・魅力の修正というところで、赤字の下の3つということで、退職後の学びの機会となる、生涯学習の参加推進、開かれた「学びの場」の提供を、生涯学習の参加推進、市民の学習機会が充実、開かれた「学びの場」の提供、退職後の学びの機会。

2点目が、大学等との連携により、多様で充実した講座の提供、市民推進委員会が関与することで、市民ニーズに合った講座の提供、この辺はまた、提案内容から見ると少し修正しなければいけないと思えます。

3点目が、地域と大学の共生の促進、他領域への効果の期待。例えば学生ボランティアの増加などということになってきます。

それで、課題・懸念は削除してしまっているのではないかとこのところになります。

間瀬委員 課題・懸念は、赤字費用負担のところはカットということですね。

柳田議長 そうですね、赤字の費用負担のところですね。開催場所は、そのまま生きということ、

柳田議長 まず提案内容は先ほどの市内近隣大学等の教育機関と連携した講座の充実ということで、まずそちらへの修正でよろしいですか。

古川委員 はい。

柳田議長 その修正に合わせて、効果・魅力、課題・懸念のところに行きます。まず、ここで赤字への効果・魅力、提案があります。まず、ごらんのとおり提案しておりましたが、牧野委員から、下3つについては、新たな変更、修正の提案もごさいます。

間瀬委員 先に、僕、今、意見のほうではなくて、赤字になっているところ、資料1番の2ページのほう、今回、提案内容は、大学等の教育機関と連携した講座の充実だと思いますが、退職後の学びの機会となるか、生涯学習の参加推進、少なくともこの2つは当たり前のこととか、別に退職後の学びに限らず言えることだと思いますし、生涯学習の参加推進というのは、そもそもこれ、生涯学習の参加推進の計画なので、意味がない言葉だと思うので、この2つは、退職後の学びを特に強くする必要がない気もするので、要らないと思うんですけども、そもそも。

柳田議長 いかがでしょうか。間瀬委員から、退職後の学びの機会となる、生涯学習の参加推進と、下から3つ目と2つ目ですね。こちら、はそもそもそのために、こういう効果がある企画提案ということになっておりますので、これは全てにかかわってくることになるということですので、なくてもいいのではないかというご指摘ですが。退職後の学びの機会となるは、取ってよろしいですか。

大河内委員 大河内です。いいと思うんですけども、1つ目にも入っているんですね。それは、さっき指摘があったんだと思うんですけども。

間瀬委員 じゃ、さらにその上で、じゃ、全体的にどうしたらいいかという提案をしてもよろしいですか。牧野委員の意見も合わせて。牧野委員は、市民大学の部分も入り込んでしまっているんで、その部分は取り除いた意見として考えたときには、大学などの教育機関と連携した講座を充実させることの一般的な効果・魅力を考えたときには、1つには、牧野委員の2番目のぼち、さらに大学等の連携によって多様で充実した講座の提供ということで、講座のメニューが広がるというか、あるいは専門的な学びができるという意味での、大学等の連携により多様で充実した講座の提供というのは、これは入ってくるのかなと思います。

こちらの、資料1で言うところの、市民の学習機会が充実すると。これも、結局重点施策で言っているところなので、それをわざわざ言う必要はないと思うんですけども、より講座のメニューが多様化するというのが、1個目のポイントかなと思います。あるいは、こっち側の3番目のぼち、市が単独で行うより、充実した内容の講座を実施できるということが、今言っていることです。表現をどのようにするかわかりませんが、大学が加わること、連携することにより、講座が充実するということが1点目。

2つ目は、例えばこの「国分寺市は37年の実績という長い歴史を持つように」という形で、連携が続いていくことが――牧野委員の言葉にも改めて書かれていますが、地域と大学の共生の促進になっていくのかなと。一橋

とかは、国立の中にあるけれども、閉じているなどよく言われたりするもので、そういう意味で、地域と大学との壁というものが取り払われて、共生の促進。共生がちょっと抽象的な言葉ではありますがけれども、もう少し交流がされていくというようなイメージ。これが2番目ですね。

あと、3番目、他領域への効果の期待みたいな、もしかしたら学生ボランティアの増加などというものが入ってくるのかもしれませんが。私がこの牧野委員の言葉も含めて見たときには、以上、3点です。1番目は講座の充実化、2番目は地域と大学の共生の促進、3番目は他領域への効果の期待。他領域への効果の期待は、それだけだと意味がわからないので、例えば学生ボランティアの増加などということで、具体例を入れたらいいかと思います。以上です。

柳田議長 間瀬委員からは、牧野委員も踏まえるということで、提案内容を新たにご提案いただいております。1つ目が、大学との連携により多様で充実した講座の提供ができるということですね。2つ目が、地域と大学との共生につながる、あるいは共生の促進ということです。3つ目が、牧野委員のところからで、他領域への効果の期待ということで、この他領域というものがわかりづらいので、括弧して学生ボランティアの増加などと。その3点が効果・魅力ということでご提案いただいております。いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、今の間瀬委員のご提案、1つ目、2つ目はいいかと思うんですけれども、3つ目の他領域というのがちょっとわからない。それは、具体的には学生ボランティアということなんですけれども、1つは、学生ボランティアということをして直接書き込んではいけないのかということと、そもそも、なぜ学生ボランティアにつながるかということなんですけれども。要するに大学と連携することによって、学生の参加も見込めるからという理解でいいのでしょうか。ちょっと、牧野委員がいらっしやらないのであれなんですけれども、間瀬委員のご意見を伺えればと思います。

間瀬委員 おっしゃっているぐらいの認識、同様の認識ぐらいです。1番目と2番目というのが、1番目は具体的でわかりやすいですけれども、2番目、共生の促進というのが、若干どういうイメージかというのが持ちにくいので、3番目でもう少し具体例があったらいいのかなと思って、2をよりかみ砕いた言葉で。学生ボランティアの増加そのものを僕がいいなと思っているというよりは、ここに書かれていたので、具体例として挙がっていたので、それをあまりそれほど考えずに言ってしまったんですけれども、そういうイメージです。なので、必要がなければ、1と2だけでもよろしいかと思います。

柳田議長 効果・魅力ということで、牧野委員から出されてはいますが、牧野委員はいらっしやいませんが。もし入れるとしたら、他領域というところがちょっとわかりづらいということですね。

間瀬委員 ごめんなさい、じゃ、3番目はなくてもよろしいかと、私は思います。ほかの方がほかの言葉で必要だということがあれば、それはご提案いただければと。

柳田議長 今は、大学等の連携により多様で充実した講座が提供できるということですね。2点目が、地域と大学との共生につながる、共生の促進ということで、3つ目のところ、他領域への効果の期待、これが少しわかりづらいので、



取ってもいいのではないかというご意見も出ております。いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、その2つでよろしいのではないかと思います。その上で、赤字の2つ目の国分寺市の云々を、2つ目のポイントのところで括弧に入れ込んでもいいのかと。地域と大学の共生の促進（国分寺市は云々）という形で、これを生かしてもいいのかなと思います。

柳田議長 そうしますと、先に、地域と大学の共生につながる（国分寺市は37年の実績という長い歴史を持つ）という形で。

大河内委員 はい。

柳田議長 いかがですか。そうしますと、1つ目は、大学等の連携で多様で充実した講座の提供、これはよろしいですか。2つ目、地域と大学との共生につながる（国分寺市は37年の実績という長い歴史を持つ）と。

間瀬委員 一応細かく言うと、大学等教育機関というふうに全部書いたほうがいいと思います、一応細かく言えば。

柳田議長 そうしますと、もう一度確認します。1つ目が、大学等教育機関との連携により、多様で充実した講座の提供で、2つ目が、地域と大学等の教育機関との共生につながる（国分寺市は37年の実績という長い歴史を持つ）で、3つ目は取ってしまってもいいのではないかという意見もありますが、いかがですか。取ってしまってもよろしいでしょうか。  
（「はい」の声あり）

柳田議長 わかりました。それでは、3つ目は取るということです。  
そうしますと、課題・懸念に入ります。先ほど東大和市の12番の事例、これは既に国立市はやっているということなので、12番のところは取ってもいいのではないかということで、あわせて、まだ課題、一番最初の赤いところですが、行政の講座実施の負担、ここは東大和のところですので、ちょっと違っているのではないかということです。

間瀬委員 取ってよいと思います。

柳田議長 古川委員、よろしいですか。

古川委員 結構です。

柳田議長 2つ目は、大学等との協働事業は、学校の協力がないと実施できない。ここも、先ほどのに合わせるのであれば、大学等教育機関とのということになります。2番目はよろしいですか。

間瀬委員 それでよいと思います。

柳田議長 3つ目は、他の生涯学習講座との違いをどのように出すのか。

間瀬委員 これは市民大学を前提にしているような文章の気がしますが、要らないと思います。

柳田議長 今のところは取ってもよろしいですか。

古川委員 はい。

柳田議長 最後のところですが、費用負担に関しては全てにかかわってくるので、これは要らないということで、そうしますと開催場所の確保ということになります。

間瀬委員 不要だと思います。

柳田議長 ここも不要ですか。

間瀬委員 はい。

柳田議長 開催場所の確保は取ってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、今のように修正が決まりました。

間瀬委員 一応念のために、事例の削除に関しても、12番の東大和市以外に、市民大学にかかわるのが13番と15番、これも削除でよろしいかと思えます。

柳田議長 13番と15番。いかがでしょうか。市民大学にかかわることは削除すると。提案内容に合わせるということです。では、そうしますと、13番と15番、東大和市と立川市、12、13、15がなくなるということですね。よろしいですか。

では、それでは、3ページ目に入っていきます。意見のほうは2ページ目に入ってきます。学習機会の充実の中で、重点施策、上3つについては、ご意見等、提案内容はありませんでしたので、16番のところに入ってきます。重点施策は、社会や地域への参画を目的とした学習の支援というところで、提案内容、社会や地域への参画を目的とした講座開催というところになります。

間瀬委員 先に大河内委員が意見を述べてやったほうがいいのではないのでしょうか。この空白になっている。

大河内委員 2ページの⑦、⑧。

柳田議長 意見のほうですね。

大河内委員 それが意見の2ページの⑦、⑧が、A3の3ページ目の上の2つの空欄にかかわる提案ですね。

柳田議長 上の2つですね。

大河内委員 説明させていただいていいでしょうか。

柳田議長 済みません、大河内委員、どうぞ。

大河内委員 ⑦、⑧、まとめてご説明します。2つではない、3つともですね、ご

めんなさい。ここの項目に何も書かれていないのはちょっと残念だなという気持ちがありました。ずっと先進事例をベースに考えてきましたので、でも、今それをある意味でひっくり返していけるベースに事例を紹介するという形になっていきますけれども。

1つ目は、先ほどの多様な学習機会の充実にかかわるんですけれども、子供・若者をめぐるさまざまな活動への支援の充実、それから、文化・芸術・スポーツ振興に触れられる環境の充実ということです。趣旨としては、この間、学校の教員の負担が多いというのが社会的な問題になっているかと思えます。その中で、きちんと放課後に地域に受け皿があるというのが、1つ、大事なのではないかと。そういう状況も鑑みて、1つ、提案内容につけ加えてもいいのではないかとというのが⑦です。これは、だから、重点施策3つにまたがっています。

⑧、主権者並びに地方自治の主体としての意識と力量を形成する学習機会の確保・充実については、選挙権年齢が18歳になったということで、一橋大学の中でもいろいろ議論があるんですけれども、一般的な意見でしかないんですが、積極的な主権者教育機会の提供が求められる、この程度のことは書き込んでいいのではないかと考えて、ちょっとご提案させていただきました。ただ、今まで議論してきたことでもないですし、もしここで反対意見がないにしても、慎重意見があるようでしたら、あえて今回載せなくてもいいのかなと思っています。

もし問題ないというようでしたら載せていただいて、少しでも慎重意見があるようでしたら、今後、具体的に計画案が出てきたときに、意見として改めて言わせていただいてもいいかなとは考えているんですけれども、一応この項目がないのは残念だなと思ったので、つけ加えさせていただきました。よろしく願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。大河内委員からは、新たな提案ということで、⑦については、3つの重点施策にかかわってくるものでございます。提案内容が、学校教員の負担軽減が課題となっている中、放課後の子供・若者のために、学習や文化・芸術・スポーツに触れることのできる機会を提供する地域の受け皿の形成が求められるということでございます。

あわせて⑧のところですが、これは、重点施策、主権者並びにということですが、提案内容は、選挙権年齢の引き下げに伴いということで、学校のみならず社会教育においても、積極的な主権者教育機会の提供が求められるという提案内容でございます。特に効果・魅力、課題・懸念というのはいわけですね。

大河内委員 そうですね。

柳田議長 本日、はじめて出てきましたので、先ほど大河内委員からもありましたように、まず十分な議論ができていないということです。ただ、ここはおそらく必要なことになるであろうということですから、もし今回この議論についてできないということであれば、今後、庁内検討委員会から出てきたときに、改めてそれも踏まえて議論して、新たに提案するかというようなところになってくると思います。委員の皆さん、何かご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 提案内容のここに書かれている言葉そのものに対して、中身も含めてですけれども、それはよいと思っています。2つとも、7番目も、8番目も。

提案内容の部分が、基本的になるべく端的な言葉で書くということを意識してきたので、このまま載せることは難しいのかなというのがあります。

意見としましては、私からのこうしたらよいのではという提案では、事例の部分に「なし」と書いて、概要の部分にこれを書けばいいのかなと思いました。ほんとうは備考欄があれば、備考欄という形で書けばいいのかと思うんですけども。提案内容の部分にこのまま書き込むのは、これまできちっともんできていないという部分と、それから文章として長いなと感じたので、何かあくまで補足の言葉だと思っているので、それをどこかに表現できたらいいかと。例えば概要の上に載せたらどうでしょうということです。

柳田議長 これまでの考え方ですと、概要は何か事例があって、その中身ということで、おそらくそれにしたのかなとは思いますが。いかがでしょうか。

間瀬委員 概要のところに書くのが難しければ、概要のところ、例えば（備考）とか、あえて欄追加みたいな形にするように、明らかに事例の概要ではないですよという注釈の目印があればよろしいかと思うんですけども。

柳田議長 ほかの委員の方、いかがですか。このご意見については、本日の会議では出てきたということになります。先ほども間瀬委員からもありましたように、十分、このことについて議論はしていないということで、概要部分を備考ということ記載をしてはどうかということなんです。

市川委員 それでいいと思います。私は、この⑦については、ほんとうにそのとおりだなと感じます。学校教員の負担軽減を取り上げていただいて、大変ありがたいなと思ったわけですけども、できるだけ子供と向き合う時間を確保したり、教材研究の時間を確保することを中心に、だけれども、校務改善をしなければいけないということで学校はやっているんですが。今、放課後の子供たちの過ごし方については、教育委員会のほうで、放課後学習支援教室という学びの機会を提供するなど、かなり積極的に動いていただいて、大変ありがたいなと思っています。

一方で、教育格差というふうによく言われるわけですけども、経済的に恵まれているご家庭は、そのほかに塾に行ったり、あとはスポーツのクラブチームに入ったりして、さまざまな経験をすることができるわけですが、そういうご家庭ばかりではなくて、もし多種多様なこの地域の受け皿があれば、多くの子供たちにとってほんとうに素晴らしいことだなと感じました。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。市川委員からは、記載したほうが良いということに賛成ということでございますが、委員の方々はいかがですか。まず、⑦ですが、これは3つの重点施策に共通してということですね。

大河内委員 はい。

三上委員 この今までの書き方とちょっと話が合わなくなってくるんですが、先ほどお話があったように、備考欄か概要など、何か書き方を変えて、市川先生のお話のような趣旨を入れたらいいかと思います。

柳田議長 そうしますと、概要の先というのは、これまでそういう書き方というものはしていなかったの、ないのですが、もう一つ枠をつけると、全面的に

字が小さくなってしまいうということになりますので、概要のところを書くし  
かないと。あるいは、それ以外のところですか。5ページ以降で。

事務局 事務局ですけれども、文字の大きさとか、その辺は何とか埋まるようにや  
りますので、皆さんの適切とお考えになる位置ということでご議論いただけ  
ればと思います。

間瀬委員 じゃ、シンプルに備考欄を概要の次に入れますか。それか、事例の前に  
入れるかですね、ナンバーの前に備考欄というのをつくるのが、ややこしく  
ないのではないですか。このままのフォーマットで行くのであれば、事例と  
書いてある部分に備考と書いて、概要の部分に大河内委員の提案内容を書い  
てもいいかと思います。

柳田議長 事例のところ備考と書くわけですね。

間瀬委員 そうですね。

柳田議長 概要のところ、この提案内容を記載すると。

間瀬委員 はい。

柳田議長 いかがでしょう。

大河内委員 ごめんなさい、イメージできなかつたんですけれども。

間瀬委員 ここに備考と書いて、ここに提案内容が書かれるわけです。提案内容と  
いうのは、大河内先生が書かれたこの文章を。

大河内委員 ここに備考と書くというのは、この次の。

間瀬委員 ここに備考という文字を書くということです、見出しを書くという意味  
です。よっぽど、これを本質的に今、どうでもいい話をしていると思ってい  
るので、さっさとこれを片づけたいたのですが、備考欄をつくっていただけれ  
ばそれでいいと思いますし、このフォーマットを大切にしたいのであれば、  
ほんとうにどうとでも、備考と書いていただければいいのかと思うんです。  
そもそも大河内先生、備考という扱いでいいのかだけを確認させてください。  
それとも、提案内容に、端的な言葉にまとめるか、それともこのままの長い  
文章で提案内容に書き込むことを、皆さんの同意を得て書くか。または、そ  
もそも載せるかどうかは、まだ賛同は確認できていませんけれども。

大河内委員 大河内ですけれども、項目として、今ある項目の中で一番適切なのは、  
提案内容だと思うんです。長いと、まずいですか。

間瀬委員 それは、皆さんがいいと言え、それでよろしいかと思います。

大河内委員 ある意味、3つ枠をつなげるわけですし、結構スペースはあると。

柳田議長 7番に関してはそうだと思います。

柳田議長 例えば懸念というのではだめですかね。課題・懸念のほうですか。形成が求められますよと。

間瀬委員 それこそ、正直どっちでもいい。どこかに、何かしらできちんと載っていればいいと思いますけれども。

柳田議長 まずは、載せたほうがいいのかどうかということですね。間瀬委員と市川委員は、載せたほうがいいのかということですが、ほかの委員の方々、いかがですか。

坂上委員 坂上ですけれども、私も載せられたらいいのではないかと思います。場所の問題でいうと、何か変にこのフォーマットを崩すぐらいであるなら、多少長くても提案内容の中にきっちり押し込むというのが、あらまほしい姿を論じているわけなので、それはやっぱり提案として位置づけないとまずいんだらうなというふうに考えます。

柳田議長 坂上委員から、載せるということには賛成ということで、備考とかではなく、このまま提案内容でというものです。先ほど全体のほかのところの提案内容と比べて長くなってしまいますが、そのまま載せたほうがいいと。ほかの委員の方々、いかがですか。

柳田議長 8番の提案内容の、選挙権年齢引き下げに伴いと、選挙だけでいいですか。

大河内委員 大河内です。そこは前段なので、主権者教育云々というのは、もちろん選挙だけではないと思うんですけども、状況としてそういうものもあるので、ますます必要になるだろうという趣旨で書きました。

柳田議長 このまま生かしたほうがいいのかということなので、そのままですね。三上委員と、古川委員と、坂上委員、いかがですか。

古川委員 提案内容のところに書き入れるというのでよろしいかなと、私も思います。

三上委員 提案内容に入れたらいいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

佐々木委員 提案として、どういう提案にして入れるのか、ちょっと私、まだ頭が悪くてわからなくて申しわけないです。どういう内容の提案になるのかが、ちょっともう少し詳しくわかるとありがたいんですけど。

大河内委員 大河内ですけれども、要するに具体的な提案ではないんだけど、こういう課題はあって、それを検討すべきだという提案です。

佐々木委員 ああ、そういう提案。もう一回り上のレベルでの。

大河内委員 そうですね、そこに確かにずれはあるということはあると思うんですけど、ここで何も言わないよりも、何かきちんと態度を示しておいたほうが

いいのかなと考えました。

間瀬委員 よろしいかと思えます。私は、提案内容にこれを入れることによって、よくないことが起きるとは思わないので、大丈夫かと思えますけれども。

柳田議長 ここに記載されているようなことを、検討してくださいということですね。

三上委員 ただ、市では幾つか進行していることはあるわけですね、現在。それをより充実させると、いろいろなやり方があるんですけれども、書き方がちょっとどうしたらいいかわからないですね。

柳田議長 そうしますと、どのように記載したらよろしいですかね。

間瀬委員 ちょっと話を戻して申しわけないですが、大河内委員の意図としては、まずここが空白なのはというのがあると思うんです。端的にそういう部分がある。ここに書かれている提案内容というのは、どっちかという根拠のことが書いてある。必要性とか、根拠とか、なぜその提案をしているのか、重点施策にしているのかというところの補助的なことで、これを。だから、平成28年選挙権年齢引き下げとか書いていたりとか、学校教員の負担軽減が課題となっているという背景の文章が書いてあるので。

具体的に、じゃ、受け皿というのはこういうのをやってくださいとかでもないし、主権者教育の提供はこういうのをやってくださいではないわけです。それが、ほんとうは提案内容に入ったほうが良いと思うんです。具体的には、じゃ、どんな主権者教育機会があるんですかということなどが提案内容だと思えるんですけれども。

ただ、そうではなくて、あくまで補強するための根拠のことが書かれているんだと思います。なので、ほんとうに提案内容にそのまま入れていいのかというのは半分は疑問に思っていますが、それを踏まえて大河内委員はどう思いますか、今私が言った意見に関しては。それでも、提案内容にこのまま全部入れましょうかというので、ご提案であれば受け入れられますけれども。

大河内委員 はい、大河内ですけれども。それこそ、間瀬委員はおっしゃられたように、どこに置くかはそんなに本質的な問題ではないと思うので、そんなに時間をとっていただいてもあれなんです。ほかの提案内容等の事例のところで、皆さん、違和感があるということでしたら、違うところでも構わないとは思いますが。

先ほどお伺いした、備考の書き込み方がちょっとよくわからなかった。あれだと、概要のところには全部押し込んでしまって、文章の前に（備考）とつけるような形でもいいのではないかなとは思っています。

間瀬委員 はい、それでもいいと。

大河内委員 ただ、ちょっとトーンが下がる気がしますけれども、受け取り手、読み手の。要するに後ろの備考にあるというときと、提案内容のところにあるというときと、大分受け取り方の印象は変わるとは思いますけれども、そこは本質的ではないかなと思います。

間瀬委員 と思いますし、今日出てきたものですので、それぐらいの扱いが意見の

調整をやっていないということも踏まえれば、それぐらいでもよろしいのではないかと。大河内先生に譲っていただければと思います。

大河内委員 わかりました。

間瀬委員 ほかの方が、異論がなければ。

佐々木委員 今の意見を聞いて考えたんですけれども。我々が近隣のところを調べてきて、国立市よりも進んでいるかどうかわからないが、いいと思われるところを探してきて、国立市に、こういうものを見つけてきましたよという提案をするという立場からいくと、よそが国立よりもよいよという意味ですね。そこに対して、そこが100点満点としたら、うちはそこよりも劣っているという視点で、もっとこうしたほうがいいよというのだったらわかるけれども、多分このまま提案したら、その中身を考えて、どうするかは行政にお任せというふうになったら提案にならないと思うので、あまり空白でやったら、受け取ったほうがどうしようもないような気もするんです。

何がどう悪いですよとか、どこがどうほかは進んでいますと、もっとお金はこうかける、または、かけなくても、こういうアイデアか何かで埋められませんかという提案だったらいいのかなとは思いますが、

柳田議長 ありがとうございます。今、佐々木委員からも、具体的に国立市の例えばどういうところがという、他市型事例というようなこと、そういうものを比較しながらということですのでけれども、やっぱりそうしますと、こちら、提案内容に載せるのであれば、やっぱり全体が皆さんが共通して同じ考えを持ったほうが、今回はいいのかなとは思いますが。また、次回以降、庁内検討委員会から見たときに、具体的に、じゃ、この点について、今回、多くの委員の方々が、この内容を記載することは賛成だということがありましたので、具体的にどのようなものを出したらいいかというのは、そのときにまた新たに議論したほうがいいかなとは思いますが、

そうしますと、この欄は書いてありますけれども、今回は空欄という形のそのままにしておいたほうがいいのかなとは思いますが、いかがですか。

間瀬委員 備考も入れないということですか、柳田議長がおっしゃっていることは。

柳田議長 備考という形で載せたほうがいいのかどうかということですので、また議論をしなくてはいけないということになるわけですが。

間瀬委員 提案内容を空白にするということ自体はそれでよいと思いますが、せっかくですので、概要のところ（備考）として、この文を入れてもよろしいのではないかと考えています。それに対して、それも必要ないということであれば、そうですかという形で、皆さんの同意があれば納得しますけれども。

柳田議長 いかがでしょう。

三上委員 備考など、工夫してどこかに書いてもらいたいと思います。

柳田議長 はい、わかりました。佐々木委員、いかがですか。

佐々木委員 何か提案するのだったら、空白よりは、もっとこうしてほしいという



希望のところが入っているほうがわかりやすいとは思いますが、もし、行政側として受けるとしたら。何も書いていないと、何を言いたいんだろうということになると思うんですけども、こういうコメントが何らかの形で入っているほうがいいと。また、できれば、ほかと比べて足りないところとかが見えるようになったほうが好ましいと思うんです。それは、先ほど議長がおっしゃったように、今日はちょっとやめましょうと。その入れ方については、私はどこでもいいと思うんです。

柳田議長 空欄になっているというのは、重点施策、これは21期の答申の中にはこれは記載されていることであって、今回の22期の中では、これに対して特に新たな何か提案というものがなかったということですので。空欄でも、何か問題になることはないと思うんですが、今大河内委員からこのようなご提案があったので、ここに載せていいのではないかとというのは、多くの委員の方々が賛同されているところです。

ただ、今回の議論のこともありまして、提案内容のところには載せるのはどうかということもありました。ただ、書かれていることはごもっともなことですし、必要なことですので、どういう載せ方がいいのかということ、概要のところ、あるいは別に備考をつくって、そこで備考という形で記載はしようかということですが、何らかの方法で記載するというところでよろしいですか。ありがとうございます。

そうしますと、備考になりますので、このままで行くと概要のところ備考という形で書くか、それとも1つ枠をつくって。枠をつくることは可能だと思いますので、概要とあるよりは、誤解されやすいので、備考ということで別につくって記載したほうが、表はどうとでもなるということでしたので、備考にして記載するというところでよろしいですか。

どうしましょう、先ほど間瀬委員からありましたけれども、課題・懸念の次ですか。

間瀬委員 そっちのほうがふさわしいと思います。

柳田議長 よろしいですか。課題・懸念の次のところに備考欄をつくって、大河内委員のところ、これは全ての重点施策のところに記載するということですか。

間瀬委員 はい、空白ができていいと思います、そう考えれば。

柳田議長 そうしますと、この⑦の提案内容を備考として、3つの重点施策、多様な学習機会の充実のところと、子供・若者をめぐるさまざまな活動への支援の充実のところと、文化・芸術・スポーツ振興に触れられる環境の充実のところと、この提案内容を記載すると。

⑧のところ、この提案内容を備考欄に、主権者並びというところ、「平成28年選挙権年齢の引き下げに伴い、学校のみならず社会教育においても、積極的な主権者教育機会の提供が求められる」を備考欄に記載するというところで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

その次に移りたいと思います。

社会や地域への参画を目的とした学習の支援というところですね。その提案内容が、社会や地域への参画を目的とした講座開催。こちらについては、前回から見ますと、課題・懸念のところ赤で一応修正案を出してございま

す。今回、このところで市川委員と大河内委員からご意見をいただいておりますので、まず市川委員からご説明、お願いします。

市川委員 課題・懸念の1点目の「特に子供を対象にした講座の場合」という文章なんですが、社会がすごく急激に変化していて、10年後の世の中は予想だにできないという状況であることから、どんなふうに社会が変化しても、それに対応できるような力を子供たちに身につけさせるというのが、今教育の大きなポイントになっています。そういうことを考えると、社会や地域ニーズが変化し、成果が生かせなくなる可能性があるとうたってしまうと、何もできなくなってしまふかなということを感じたわけです。

そういうことを考えると、これは削除してもいいのかなという考えに至ったところでした。以上です。

柳田議長 そうしますと、課題・懸念を削除と。

市川委員 の1点目ですかね。

柳田議長 「特に子供を」から「可能性がある」というところですね。  
大河内委員からも意見をいただけますか。

大河内委員 はい。済みません、たくさん。佐々木委員にお伺いしたいんですけれども、趣旨が、社会や地域への参画という目的とどうつながっているのか、私はちょっと読み取れなくて。特徴としては、自然科学、科学技術にかかわる催し物、イベントが挙げられていて、それを生かすとしたら、むしろここではなくて、多様な学習機会の充実のところ、特に自然科学や技術というところを重点を置いた書き方をしたほうが、この事例が生きるのではないかと感じて、こちらにあるように、提案内容を「科学への関心呼び起こすイベントや講座の開催」とし、効果・魅力の「社会や地域ニーズに応じた講座を実施することで、学習者が学習成果を生かせるチャンスが増える。」をトルと記載していますけれども、代わりに「科学・学問への関心を高め、子供たちの学習意欲を高めるとともに、市民の科学リテラシーを高める」というのを考えてみたという感じなので、もし趣旨と全く違うのであれば、構わないのですけれども、まあ、でも、こういう項目が1つあってもいいのではないかと感じております。以上です。

佐々木委員 済みません、最初に提案、説明したときには、海外の例でゲーム大会をして、そこで成績のよかったゲームの優秀な子供たちに、携帯のアプリをつくらせるソフトウェアを勉強するチャンスを与えて、その中でいいソフトウェアをつくれた子供に名誉市長さんというご褒美をあげた例がアメリカにはありますよという話をしました。そのときには、携帯のアプリをつくれたのは、雪が降ったときに消火栓が割れてしまうというのを、その消火栓のナンバーを写真に撮ってアプリにつけたら、すぐ消防署の人が飛んできて、いつでも街中の火を消せるようにしたという、褒められている事例があって名誉市長さんになったということを口頭で説明して、そのときにソフトウェアを勉強するというハイテクなことが最近の中にあるから、ハイテクな知識を勉強するところを、私はほかのホームページとかをいろいろ見たら、ちらちらあったので、一覧表の中で例として挙げただけで、国立にはそういうのがなかったから、そういうものも国立でも勉強できるチャンスがあったらと。  
それで、AIとか、ドローンは多摩川でできそうとか、AIとかいうの

は、ここには工学系の大学がないので、先生とかを探すのは大変だろうなと思いつながら、課題のところをそういうのを入れたりとか。よそでは、デンジロウ先生のように、サイエンスのショーとかを夏休みにやっているような都市とかがあって、そういうのをたまたまホームページで見たものですから、やれる、やれないというのは全て、あらゆることが5Mというんですか、Man、Machine、Material、Method、Moneyとか、どうしてもできないものは、そういうお金なんかのことがあるので、やれる、やれないは別として、例に挙げたのがそういうことだと。

ですから、社会や地域というのは、アプリをつくって名誉市長にするところまでの話と、先進事例の話とがちょっとつながってなくて、それで大河内さんがおっしゃったように、これとこれ、つながっていないねという話、見えますね。そのとおりです。

柳田議長 大河内委員からは、この項目というのが抱えることや、重要なことなので、提案内容を科学への関心を呼び起こすイベントや講座の開催に直したのを修正し、基本施策、学習機会の充実の重点施策、多様な学習機会の充実に移動してはどうかというご提案です。

大河内委員 大河内です。確認ですけれども、佐々木委員の当初の趣旨としては、両方あったということになりますか。

佐々木委員 社会の事例としては、そういう開発したほうがいと説明したんですけれども、そのところで携帯のアプリや何かという、そっちのハイテクの話が頭にあったものだから、ハイテクな話と、よそがやった事例とがあまり結びついていないことになってしまったわけですね。ですから、大河内さんがおっしゃるように、場所がここではなくて、違うところ、持っていかないと合わないかもしれないですね。

大河内委員 私が提案しているような形で移動させることについては、違和感は。

佐々木委員 そのほうが合っていると思います。

大河内委員 ありがとうございます。

柳田議長 市川委員のほうはいかがですかね。

大河内委員 大河内ですけれども、むしろ移動したら、なおさら、この課題・懸念の赤字の1つ目は不必要になりますね。

間瀬委員 ごめんなさい、まだその結論が出ていない前提のお話をしますが、こっちの社会や地域への参画を目的とした学習の支援という重点施策から考えていたので、おっしゃっていることはよくわかるんですけれども、大河内委員の提案であれば、科学への関心を呼び起こすイベントや講座の開催ということが新たに出てくるわけです。私自身も、行政とか、例えば公民館等がやっている講座の中で、あるいは公民館の図書室なんかもそうですけれども、理系とか、理数系、あるいは私なんかは困ったのが、昔ビジネスの勉強をしたくても、ビジネス書とかは一切置いていないんです。

多分、だから、営利とかは、そういうのが違うという発想があるのかもしれませんが、生涯学習の中では、営んでいくということもすごく重要なこと

で、それを学びたいなと思ったときに学べなかったという経験があるので、もし、科学のことへの関心を引き起こすイベントや、講座の開催みたいなことをおっしゃるのであれば、今、現状、そういう弱いところ、理数系とか、科学とか、あるいはビジネスとかに関しての講座機会の充実をしてほしいなとは、私自身はすごく思っています。

ただ、それは今日ここでいきなり出てきたようなことであるので、どう取り扱うかということは慎重にしたい。なので、あくまでも社会や地域の参画を目的とした学習の支援のことを埋めていくみたいな部分の提案内容は、効果・魅力や課題・懸念を考えていくというふうに思っていたので、ちょっと今どうしたらいいんだろうという感覚でいます。

佐々木委員 佐々木です。そうしたら、先ほど大河内さんがおっしゃられたところなんですけれども、文化・芸術・スポーツ振興に触れられるというのに、文化・芸術・スポーツ振興・科学と入れたら、そういう新しい環境に触れられるもの、環境の充実という項目に入れてしまえば、いろいろなものがみんな入ってしまいますけれども。その中に、提案内容としては、科学的な実験とかいうのを提案のところ少し入れれば、その辺も、文化・芸術・スポーツ以外の科学が入ることも入れられるなど、上のほうでも入ると。

柳田議長 上の文化・芸術・スポーツ振興に入れられるというのは。

佐々木委員 提案内容のところを持って行って、科学のサイエンスの教室だとか、ハイテクの教室というのを2つほど挙げれば、こちら辺はみんな。そうしても、効果・魅力にもできるかもしれませんけれども、その辺の文化と芸術とスポーツだけに絞ってしまうと、その3つはある程度勉強するということができるんだけど、先ほどの経済とか、科学的な知識とかいうところは何になるの。あらゆるものは、入れてしまえば、そういう知識のほうになってしまうんでしょうけれども。別に入れるか、どこかに進めるか。

間瀬委員 おそらく佐々木さんのおっしゃっていることは、今あるところに入れられたらよろしいかと思うというのはよくわかるんですが、やはり文化・芸術・スポーツ振興という重点施策、これは21期を通して使われていた言葉なので、それに無理やり科学とかを入れるよりかは、本来で言えば、その前の多様な学習機会の充実の中に、体験学習の実施とかと並んで科学的とか、あるいは私の話でいえばビジネスとか、そういったものも学べる機会も充実してほしいというのがあるんですが、これを今、急に入れていいのかというのがやや気になります。

なので、これはあくまで21期の重点施策に基づいているものですが、今後もまだ22期として新たに追加することが骨子案以降でもできるのであれば、そのときに入れたほうがよいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、今議論になっているのは、この16の項目を場所を移動した多様な学習機会の充実に移動したほうがいいという形の提案をしているわけです。移動場所として不適切だということですか。

間瀬委員 いや、そうした場合に、提案内容に新たに出てきませんか、科学云々というのは。今日、急に出てきたニュアンスで、しっかり議論するのであればいいんですが。

大河内委員 ただ、提案された事例がそういうものを半分としては意識されていたということをおっしゃられていたので、それはここで共有してきたわけですね。ビジネス云々は残念、私も共感はしますけれども、これまで議論がなかったですし、宿題としても出されていないので、ちょっと今から加えるのは難しいと思うんですけれども。でも、事例としてこれまで議論されてきた材料があるので、それを場所をかえて生かすというのは、それほど大きな問題ではないと、私自身は考えるんですけれども。

柳田議長 佐々木委員の書かれたところを生かすということですね。

大河内委員 はい。

柳田議長 このことについては、これまでの議論の中で、特になくしたほうがいいのかではなかったということですので、皆さん賛成という形で進めてこられたので、今大河内委員がこれを生かすのであれば、場所をかえたほうがいいのではないかと提案です。そうしますと、生かすとなると、大河内委員のご提案の、場所をかえてというようなことになりますが。

まず、場所をかえるということではよろしいですか。学習機会の充実という内容のところはふさわしいのではないかとということです。大河内委員からは、内容を見ますと、科学への関心を引き起こすイベントや講座の開催ということが、佐々木委員が書かれている内容としてはふさわしいのではないかと提案でございます。そうすると、これは新たな提案内容ということになるわけですが、1つ、項目を増やすということですね。多様な学習機会の充実という、そのところに1つ埋め込むという、組み込む。

移動することについては、委員の皆さん、反対はないかなと思っております。提案内容ですが、内容からということで、科学への関心を引き起こすイベントや講座の開催ということで、新たに提案内容を組み込んでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。では、提案内容が変わります。

効果・魅力というところですが、こちらの大河内委員からご提案のご意見がありますので、ご説明をお願いします。

大河内委員 はい、効果・魅力、現状では、重点施策の社会や地域への参画云々に合わせて、社会や地域ニーズに応じた講座を実施することで、学習者が学習成果を生かせるチャンスが増えるというので、移動させるとして、これは取りまして、科学・学問への関心を高め、子供たちの学習意欲を高めるとともに、市民の科学リテラシーを高めるというのを考えてみました。

子供たちに夢と希望を与えられるというのも、そのまま残してもいいのではないかと考えています。

間瀬委員 質問に参ります。社会や地域ニーズに応じた講座を実施することで、学習者が学習成果を生かせるチャンスが増えるという、この文章というのはどなた様か。事務局なのか、この文章はどこが書いたものでしょうか。

柳田議長 佐々木委員ですか。

間瀬委員 社会や地域ニーズに応じたも、佐々木委員が書いた文章でしょうか。そうであれば、取って。取るというのは、要するにこの項目が全部消えると

ということになると思っています。ほかの方がこれを書いているのであれば、ここには置いておかなければいけないと思ったんです。事例には対象、事例が消えますけれども、何かここに書いたか、ほかの方がこの社会や地域への参画を目的とした学習の支援、重点施策として必要だよねと、講座開催は必要だよねと。効果・魅力にその意見を入れましようと考えた人がいらっしやるんだったら、その方から一応確認をとるべきだと思ったんです。おっしゃっていることは、わかりますでしょうか。

大河内委員 取るというのは、済みません、校正の用語を使ってしまったんですけれども、その鍵括弧の中な削除するという意味です。なので、おっしゃるとおり佐々木委員に確認が必要かと思います。

間瀬委員 移動先で取るのはよくわかっているんですが、ここから取っていいのかということとはまた別の問題だと思っているので。移動先には残さないというのはよくあるのですが、それは文脈的にもよくわかるんですが、ここに残っていくものなのか、ここからも取って、ここがざっと真っ白になることが気になっているんです。

柳田議長 こちらを書いて提出されたのは佐々木委員ということで、市川委員は、先ほどご指摘をされているということです。課題・懸念のところで、次期学習指導要領ではということで、これはご指摘があつて、今の考える内容でいいのではないかと指摘されているということです。こちらは佐々木委員が提出されています。ですので、このまま移動するというのであれば、社会や地域ニーズという文言は要らなくなるのではないかと。それで、大河内委員から、科学・学問への関心を高め、子供たちの学習意欲を高めるとともに、市民の科学リテラシーを高めるという、こちらの効果・魅力という、こちらに修正提案されているということになります。

大河内委員 確認ですけれども、間瀬委員と認識の齟齬があるのかなと、今ちょっと思ったんですけれども、移動したときに、移動もとのものは残らないという私の認識だったんですけれども。間瀬委員は、移動もと……。

間瀬委員 移動もとを、佐々木委員ではない方がここに書き込んでいた場合、その方は、それを社会や地域への参画を目的とした学習の支援に対して求められる効果として書いていらっしやるのであれば、ここには残さないといけないんですけれども、あくまで佐々木委員が書いているのであれば、取ってもよろしいかと思います。

大河内委員 わかりました。

柳田議長 佐々木委員、いかがですか。

佐々木委員 取ってもらって結構です。あわせて、この流れの中で書いた形になって。

柳田議長 では、そうしますと、大河内委員のご提案どおりということで、皆さん、よろしいですか。それで、子供たちに夢と希望を与えられるというのは、そのまま生かすということになります。そうしますと、移動先が学習機会の充実の中の多様な学習機会の充実に1つ、新しい項目を、提案内容をつくると

ということです。提案内容が、科学への関心を呼び起こすイベントや講座の開催ということで、よろしいでしょうか。そうしますと、ここの16番のところはなくなるということですね。

間瀬委員 その後の課題・懸念や事例の言葉も全部チェックしたほうがいいと。

柳田議長 そうですね。課題・懸念のところですね。先ほど市川委員からご指摘がございました、「特に子供を」というところから、「可能性がある」、ここは要らないのではないかとということですね。今の時点で考えられる内容というのが。先ほどどなたでしたっけ、これは要らないのではないかと。

佐々木委員 佐々木です。そう思います。これも、子供のことを対象として何かやったら、将来、情勢が変わってむだになるよと言っていたら、何もできないと思います。それは入れなくていいんじゃないでしょうか。

柳田議長 「特に」から「可能性がある」は取ってよろしいですか。そうしますと、専門的な講師・実験装置の準備が必要と。ここはどうしましょう。

間瀬委員 残していいような。

柳田議長 よろしいですか。人のことだとか、施設のことというのは全てかかわってくるのをということを考えますと、なくてもいいのではないかとはい思いません。特に科学ということで、専門的な講師・実験装置というものが必要になれば、あえて記載することも必要だという議論もありました。

間瀬委員 この右側の事例があまりにも最先端のことが多いので、そうすると専門的な講師というのは限られてくるのではないかと、人数がたくさんはいないのかなというニュアンスもあります。

柳田議長 佐々木委員、いかがですか。

佐々木委員 普通に言われているヒト・モノ・カネとか、メソッドとか、マネーとか、全てのことが5Mというので標準的なものだったらいいんだけど、あまり私が先走ったことを書いてしまったので、これは特別にあったほうがいいような気がします。

柳田議長 では、これは残すということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、ここは専門的な講師・実験装置の準備が必要のみになるということになります。事例と概要はよろしいですか。

間瀬委員 事例がおかしい。

柳田議長 社会や地域のニーズですね。

間瀬委員 これは言葉を変えなければ。例えば科学への関心を呼び起こすイベントとか、講座ですか、大河内委員の言葉をかりれば。事例のタイトルです。

柳田議長 その具体例が、福岡県や熊本、東京都でも行われているということで、1) から6) の概要が示されているということですね。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そうしますと、大河内委員の提案内容のところから、科学への関心を呼び起こすイベントや講座ということですか。

間瀬委員 そうです。

柳田議長 では、そうしましょう。確認をさせていただきます。事例ですが、現行の「社会や」からの「実施」を取ってしまっていて、新しく科学への関心を呼び起こすイベントや講座ということで、事例となると。概要は、前回、移動するというものでしたので、ここに記載されているものということになります。16 はよろしいですか。

間瀬委員 その上で、社会や地域への参画を目的とした学習の支援のところがどのようになるかを確認したいです。特に提案内容がまだ残っているんですが、これを取るかどうか、確認をお願いしたいと思います。

柳田議長 この提案内容も佐々木委員が書いた、講座開催。

佐々木委員 これは、そのまちに役に立つアプリケーションをつくるという、子供たちの目標にした例を挙げていたものだから、ただ教わっただけではなくて、社会に役立つアプリをつかって、うまくできたら、ご褒美として名誉市長さんにしますよという例が成功したということだと思っんです。それは、そのまま、ただ習ったことが、ハッカーになったり、悪くなったり、人に悪さをすることではなくて、役に立つものであるかというのが重要であったものだから、こういう形の書き方をしたんですけれども。

ちょっと合っていないかもしれませんが、最初のときはその意味で、ここにこの内容が入っちゃったんですね。

柳田議長 提案内容もそれでよろしいでしょうか。

佐々木委員 はい。場所がかわっていたのでは、違う書き方もあるのか。あれば、入れてもらってもいいです。

間瀬委員 大河内委員の提案された提案内容の言葉にかわるということでもよろしいですか。

柳田議長 多様な学習機会の充実へと、先ほど移動するというので、新たに科学への関心を呼び起こすイベントや講座の開催という提案内容ということで。じゃ、ここは提案内容から先は、全てこの部分はなくしてしまっていて、内容、先ほど修正したところは、新しく学習機会の充実のところに移すということでもよろしいでしょうか。

佐々木委員 はい、お願いします。

柳田議長 ありがとうございます。そうしたら、その次に行きます。ボランティア



ア・市民活動に参加する市民のさらなる力量形成の中です。提案内容は……。その前に、済みません、次のページ、3番の牧野委員のところがありますね。今のところです。

大河内委員 大河内ですけれども、これは、それこそ社会や地域への参画を目的とした講座開催を念頭に置いてのご意見ではないかと思しますので、よろしいのではないかと思います。

柳田議長 そうしますと、こちらは、それがなくなりましたので、それはなしということによろしいですか。

では、その次に移ります。ボランティアですね。提案内容は赤で、こちらで上の黒の部分をもとめて一括でつながる、最初、当初はイベント開催ということで提案させていただいております。その後、三上委員の前の議論の中で移動がありましたので、まず三上委員からご説明をお願いします。青いところです。

三上委員 これは、講座の話も一緒に含めたということで、もとの文章は牧野さんの文章だったと思います。

柳田議長 三上委員の講座のところがありまして、赤の地域活動につながるイベント・講座の開催と。効果・魅力のところ、3つ目として、学習を支援されることで市民活動の幅が広がると。概要のところ、事例を青いところで示されているということです。

牧野委員のところですね、3ページ目の⑫ですが、提案内容、地域活動につながるイベント開催、「し」というところで、イベントの一部として位置づける。この赤でいいということで、先ほど三上委員の講座が入っていましたので、青で講座ということになりました。まず、この提案内容は、地域活動につながるイベント、講座の開催でよろしいですか。

古川委員 はい。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、効果・魅力のところになりますが、牧野委員からは、効果・魅力のところについて特に指摘はございません。効果・魅力ともに普通です。いかがですか。よろしいでしょうか。効果・魅力はよろしいですか。課題・懸念のところ、今3つ出ておまして、牧野委員から、誰が行うのか、主体の明確化、これは全てにかかわってくるので、削除するということでした。新しく、定年前の段階から地域デビューの準備を支援する取り組みが必要である、これを入れたいということですが、これもあわせましてご意見等いただけますでしょうか。

間瀬委員 こっちの重点施策側から見ると、別にシニアに絞った話をしていないと思ってるんです。右側の事例のほうからはシニアの話が多いんですけれども、18、21ナンバーの事例は。牧野委員の定年前の段階から地域デビューの準備を支援する取り組みが必要であることも課題であるというのは、右側に引っ張られているのかなと思って、ちょっと合わないような気がするんです。左から読んでいくという前提で私はいるんですけれども。シニアに絞ったことであれば、そういうふうに明確にして、牧野委員の意見を書くのであればいいと思うんですけれども。

柳田議長 いかがでしょう。例えば、これは、牧野委員の意見を生かせば、シニアについてはと書く。何か、そういう前置きがあれば、部分的なことに関してはそうするというのはよくありますけれども。そうすると、事例、概要というところにも結びついてはいます。牧野委員からも意見を出されていますので、これを入れるとすると、先ほど間瀬委員から、シニアについてはということですね。シニアについては、定年前の段階から地域デビューの準備を支援する取り組みが必要である。こういう一文であります、いかがですか。

大河内委員 賛成です。

柳田議長 よろしいでしょうか。では、そうしますと、今の課題・懸念の3つに、牧野委員のご意見、シニアについては間瀬委員が指摘いただいたということで、シニアについては、定年前の段階から地域デビューの準備を支援する取り組みが必要である、これを入れる。そうすることによって、事例が生きてくるということになるということでもあります。よろしいでしょうか。18、21。ありがとうございます。

そうしますと、このグレーの⑬のところは、三上委員が提案内容名を変更しているために、ここはなくなったということですね。

では、続きまして、3) 学習の成果を生かせるサポートの充実というところです。まず坂上委員から、重点施策の統合ということでご意見をいただいていますので、ご説明をお願いします。

坂上委員 はい。活用のシステムの確立というのと、マッチングシステムのあり方というのが分かれていますけれども、マッチングのほうに町田市を移したらと、この前申し上げて、受け入れていただいたんですけれども、全体を見ると、要するに人材バンクのありようなんです、両方とも。そう考えると、学習の成果を生かすと、2つ側面があるとしたら、1つは、やっぱり具体的に発表する。という意味で、その部分は発表の場の充実、これは独立して項目を残されていいと思うんです。

もう一つは、学習をされた方の活動によって、その学習の輪が広がっていく仕組みをつくりましょうというのが、ここで皆さんも調べられた人材バンクの趣旨だとすると、それは、やっぱり今学んでいる人と、これから学ぼうとする人を結びつけることで、その輪がさらに広がっていく仕組みをつくるという観点から見たら、これはマッチングと生かせるシステムを一緒にしてしまっただけ論じたほうが、見やすいのではないかと。

間瀬委員 今、重点施策の言葉そのものは、前期の答申で使っている言葉で分けているものなので、これを統合させることに関してはどうかと思います。そのかわりに、重点施策で、学習の成果を生かせるシステムの確立等、すぐ次にマッチングシステムのあり方を持ってきて、次の提案内容をぶち抜きにして、そこに例えば人材バンクと書いてはいけないんですか。

坂上委員 それが一番現実的でしょう。

柳田議長 そうですね。今間瀬委員がおっしゃるように、重点施策は、既に今分かれていますので、これを統合してしまうと、また議論が生じてくるのかなと思います。今回、意見を出そうというのは、やはりこの21期の答申がベースにしておりますので、そこから。それで、今、間瀬委員からも提案がございましたように、学習成果を生かせるシステム、後ろのこれを、並べ

るわけですね。

間瀬委員 発表の場の充実を下げるということです。

柳田議長 下げるんですね。発表の場の充実を、マッチングシステムのあり方と位置をかえるということですね。

間瀬委員 さらに、提案内容を2段階ぶち抜きにして、今学習成果活用システムと、それからボランティアにつなげる仕組みの構築というふうに提案内容に言葉は入っているんですけども、私は事例を見て、人材バンクのことなんだろうなと思ったんです。学習成果活用システムは、提案内容、重点施策、言葉が変わっていませんでしたので、提案としてほとんど何を言っているかわからなくて、なので、人材バンクと書いたほうが言っていることが伝わるかなと。提案内容の言葉も2個合わせて1つ、人材バンクの構築とかにしたほうがよるしいのではないかと、坂上委員に確認をしたかったんです。

坂上委員 ああ、それでいいんじゃないかと思います。

柳田議長 ただ、ここで市川委員もご意見をいただいておりますので。

市川委員 私も、今お話しされたように、文言を変えるということではなくて、ちょっと素朴な疑問というか、どのような全体のニーズがあるか。言いかえると、どのような学びのニーズがあるのか、市民の希望を調査するようなものがあると、よりよい人材バンクになるのかなと思いつきながら書かせていただきました。

間瀬委員 そうすると、逆に、効果・魅力のところに書くといいということですか。どのような学びのニーズがあるか、市民の希望を調査するとよりよいというのを、今課題のことにに関して見ていらっしゃるんですけども。どの人材のニーズがあるのかというのは、これはやはり課題かなとは思いますが。

市川委員 済みません、結局思ったのが、課題・懸念のところ、講師の人気により、講師機会が多い人、少ない人が生じると、これは結構あるかなと思うんです。その前に、学びの内容というか、そのニーズが明らかになると、結果的には人材バンクの充実につながるのかなと思いつき、そういう市民の方がこんなことを学びたいなということを、今調査するような機会があるのかどうかというのは、ちょっとわからなかったものですから、こんなふうな書き方をさせてもらったんですけども。いかがでしょうか。

柳田議長 そうしますと、よりよい人材バンクになるためには、どのような人材のニーズがあるか、市民の希望調査をする必要があるということですね。

市川委員 そうということですね。

間瀬委員 課題・懸念にということですね。

市川委員 そうということですね。

間瀬委員 どのような人材というより、どのような学びとおっしゃったので、そっ

ちのほうがいいかと思うんですけれども。

柳田議長 市川委員、いかがですか。

市川委員 今のお話のように、やはり課題・懸念のところにその内容をちょっと入れていただけるといいかなと思うんですが。

柳田議長 学びという言葉がありましたので、学びということを入れるか。

間瀬委員 市川委員自体が、ここは人材というよりも学びと言ったほうがいいとおっしゃったので、そうしたほうがよろしいのではないかと。

市川委員 そう、私はどのような人材のニーズがあるかと書かせていただいたんですけれども、よくよく考えると、どのような学びのニーズがあるかによって、その人材の必要性も明らかになるかなということなので、どのような学びのニーズがあるか、市民の希望を調査できると、よりよい人材バンクになるということを課題と懸念のところにに入れていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

柳田議長 では、どのような学びのニーズがあるか、市民の希望を調査できると、よりよい人材バンクになると。逆にしたほうがいいんですね。よりよい人材バンクにするためには、どのような学びのニーズがあるか、市民の希望を調査する必要があると。先ほどの、まず坂上委員から出ましたマッチングシステムのあり方、これは発表の場を入れかえて、提案内容が。

間瀬委員 2段ぶち抜きで、人材バンクの構築とするのがよろしいのではないかと。これは、まだ確認はとれていないのですが。

柳田議長 古川委員、いかがですか。こちらは、古川委員と事務局が提出委員ということで、担当されておりましたので。

古川委員 私は、先ほどの市民の希望を調査できるということがとても難しいかなということを考えていたんですが。誰かの講座に出て、次にはどんなことをしたいですかというようなときには、調査はできるかもしれないですね。間瀬委員のおっしゃったのは、効果・魅力のところに人材バンクへの構築ですか。

間瀬委員 違います、提案内容です。

古川委員 提案内容？

間瀬委員 今、学習成果活用システムという言葉が入っていますね。それは、左側と同じ言葉を繰り返しても仕方がないので、あと坂上委員のマッチングシステムのあり方も、町田市の生涯学習ボランティアバンクの事例を引っ張っていらっしゃいますので、合わせるのであれば、人材バンクの構築という言葉提案内容に入れるのがよろしいのではないかと。

古川委員 わかりました。結構です。

柳田議長 よろしいですか。そうしますと、重点施策、学習成果を生かせるシステムの確立がまずそこにあって、その下にマッチングシステムのあり方を入れてまして、提案内容が、両方あわせて人材バンクの構築ということにはなるということですね。

次は、それぞれ続きますけれども、学習成果を生かせるシステムの確立のところの効果・魅力ですね。こちらは今2つ出ております。

大河内委員 大河内です。そうすると、この効果・魅力、課題・懸念を、今の2つのものを1つにまとめる形になると思います。提案内容が1つにまとまっているか、確認ですけれども。なので……。

間瀬委員 別でもいいし、線を引っ張っても、効果・魅力に関してはどちらでもいいと思います。

大河内委員 何について線を引いているのか。事例に合わせてということですか。

間瀬委員 重点施策に合わせてです。マッチングシステムという部分、マッチングの部分に効果・魅力を言いたければ、それに合わせればいいし、学習成果を生かせる部分にやるのであれば、線を引いたほうがわかりやすいというのはあるかもしれませんということです。

大河内委員 なるほど、わかりました。

柳田議長 重点施策ごとに、効果・魅力以下を分けたほうがいいのかということですね。それか、一緒にしてしまっていないのではないかとという間瀬委員からの意見ですけれども。古川委員と坂上委員、いかがでしょうか。

坂上委員 坂上ですけれども、結構だと思います。

柳田議長 どちら？

坂上委員 私は、線はなくていいのではないかと思いますけれども。

柳田議長 古川委員、いかがでしょうか。

古川委員 一つにまとめてもいいのかなと思います。

大河内委員 大河内ですけれども、内容として固有の内容が出てくるのであれば、それを線を引いて分ける必要があるかなと思いますけれども。効果・魅力に関しても、両方に共通してあって問題ないように思いますし。マッチングシステムの課題・懸念の赤字のほう、ホームページのアクセスしやすい部分というのを、学習成果云々、人材バンクにかかわる限りにおいては、かかわってきます。

2つ目の、登録者は教えたという意欲や楽しむサークルを求めているのに対して、ニーズは、サービスを求めているのではないかとということでは、特にマッチングシステムにかかわるかもしれないですけれども、ホームページ云々というのを両方にまたがって書かせるためには、線を取ってしまったほうがいいのかと思います。ごめんなさい、伝わっていますか。

間瀬委員 人材バンク一般の効果・魅力と、それから課題・懸念ということで、それぞれ一くくりにしてしまうというのは大丈夫かとは思いますが。問題はないと思います。

柳田議長 古川委員、いかがでしょうか。もともとこれは古川委員がご担当されていたところですので。

古川委員 先ほど申したように、1つでいいのかなと思います。

柳田議長 よろしいですか。では、ほかの委員の方々はいかがですか。1つにしてしまってもよろしいですか。そうしますと、重点施策、学習成果活用システムの確立と、マッチングシステムのあり方を並べて、提案内容が、人材バンクの構築、効果・魅力は全部合わせて書くということですね。効果・魅力のところの学習効果を生かすことができる機会が増える、あと、講座を受講する側は、講師を探しやすくなる。それと、マッチングシステムのほうは、さまざまなスキルを持ちという、ニーズと仲介することができる、これが1つになるということなんですね。

課題・懸念ですが、こちらは講師の人気を修正しました。これは残してもいいんですね、市川委員。追加してということですね。

市川委員 はい。

柳田議長 講師の人気より、これはこのまま生かして、新たに、よりよい人材バンクにするためには、どのような学びのニーズがあるか、市民の希望を調査する必要がある、これを加えて、次のページの赤字のところ、ホームページのアクセスしやすい位置に情報を置かないと、見てもらいにくくなる。これは、これでよろしいですか。要りますか。すごい瑣末なことを言っているようにも思うんです。今までの中で、レベルとしてはそんなに高いものではないと思います。書いてあっても悪くはないんですけども。

大河内委員 大河内ですけども、それは確かにホームページのところにもかかわってくるので、特に書かなくてもいいような気はします。ここで書かなくてもいいような気はします。

柳田議長 坂上委員、いかがですか。

坂上委員 いいんじゃないでしょうか。もともとこれ、こういう指摘を書いたのは、町田市のを見ていて、いつまでたっても目指すバンクに行き着かない。あらかじめ、電話して聞いたら、ありますと言われて、言われて探すと出てくるんだけど、ホームページ、トップから見たら全然出てこないというようなことが前提だったので、一からやるときに一々こんなことを触れる必要はないのではないかと、私も思います。

柳田議長 そうですね、ホームページのことは、最初のところ、ホームページのアクセスしやすい位置に情報を置かないとというのを書かれていますので、こちらは取ってしまってもよろしいですか。その下の、登録者は教えたいという意欲や、楽しむサークルを求めているのに対し、ニーズはサービス（例えば福祉的なもの）を求めているのではないかという、こちらはいかがでしょうか。

坂上委員 坂上ですけれども、これもなくてもいいような気がしますね。むしろ、どのような学びにニーズがあるか調査するみたいなことも、別のところで論じているわけだから、それと同じことのような気がします。

柳田議長 では、それでは、これは取ってしまってよろしいですか。そうしますと、課題・懸念は講師の人気によりと、よりよい人材確保をするためには、その2つを入れるということです。事例は、22、23ということですね。これでよろしいでしょうか。

それでは、4ページをごらんください。意見のほうも4ページになります。こちらは、三上委員のが移動したということですね。発表の場の充実ということで、提案内容が研究・発表の場の設定。効果・魅力、サークル間の連携が高まる、サークルメンバー拡充の機会となる。課題・懸念が、準備・お膳立てが大変ということです。概要は、ごらんのようになっています。

4ページの⑯のところ、牧野委員からご意見がありましたけれども、三上委員が提案内容を変更したためということで、ここは削除ということになります。三上委員の提出された発表の場の充実、これはよろしいでしょうか。

間瀬委員 三上委員にお聞きしたいんですけども、市民文化祭とあってあるんですけども、国立市で公民館とかで。

三上委員 市民何ですか。

間瀬委員 文化祭。

三上委員 はい、知っています。

間瀬委員 あれって、生涯学習の発表の機会というイメージを持っているんですけども、それよりさらにといようなニュアンス、どういったご理解の上で、それとは違うものをイメージされているのか。研究・発表の場、どういったイメージでしょうか。

三上委員 違うものです。具体的には、1回見たことがあるんですが、広い会場を設定して学習活動をしているグループや、趣味のサークルも含めまして、それぞれの発表する場をつくるわけです。広い会場ですね。そこに各段階はコーナーを持って、そこで展示をしたり、来館者に説明をするというような場を設けておりました。その点では、大分こちらの活動とは違います。

柳田議長 こちらというのは、ここに挙がっている？

三上委員 国立市の場合とはですね。

間瀬委員 今おっしゃったのはどの例ですか。僕は、国立市の市民文化祭というのは公民館で大々的に部屋を使って発表したりしているという認識でいたんですけども。

三上委員 公民館や、歴史の郷土文化館、ああいうところでやっていたものだったと思うんですけど、発表をしておりましたものではないですか。

間瀬委員 ああ、それをイメージしていて、それではないものをここに書かれているということですか。

三上委員 そうです。

間瀬委員 それって、どんなイメージなのか、改めて。ここで、それを読むと、そのことではないのかと私は読み取ってしまうので、そういう機会のことを言っているのかな、それだったらありますよねと。違うイメージであれば、例えばどういうニュアンスなのか。

三上委員 それは今お話ししたことなんですけど。行政が施設を設定をしているわけです。広い会場をセットして、2日ぐらい、その機会を持って市民活動の発表をする場をお膳立てしているんです。

柳田議長 これまで、公民館がやっているものとは少し異なるというものなんですか。

三上委員 大分違うと思いました。

間瀬委員 何か、サークル紹介というか、どんどんサークルが。皆さんと共有できるかと思えますけれども、大学の新生歓迎サークル勧誘の場みたいなものを、今のお話からイメージしたんですけれども。

三上委員 そのようなものだと思います。

間瀬委員 それを広い会場で、1カ所でやっていらっしゃると。

三上委員 ブースをつかって、広いブースをつかって、そこでそういう活動をする人たちが、自分たちの活動を紹介する。

間瀬委員 そうですね、勧誘とか、そういったものもかなり目的を持っているということですね。あくまでも、こんな活動をしている報告というか、ほんとうに発表が。

三上委員 発表・報告が主体で、結果的には、同じ考えを持っている人と意思を交わらせて、勧誘にもなるかもしれませんが。初めから、勧誘でこういう設定がありますよという話ではなかったかと思いますが。

柳田議長 いかがでしょうか。この前の公民館とは少し違う、異なる分野だとお感じになられていると。

三上委員 そうですね。

間瀬委員 その際、それに関して僕が、それと一緒にじゃないのかなという感じを持って、でも、それとは違うというのは、どの部分にあるのかなというのがありますね。

三上委員 公民館の活動、私は何回も行ったわけではないんですが、各団体さんの今までやってきたことを、その場で発表するような場を提供しているのかな



とっているんです。それぞれの時間を決めて、プログラムで各団体さんの活動を紹介しているということは見たことがあります。

間瀬委員 どの点が本質的に違うんですか。

三上委員 まず、同じ場に大変多くの活動が設定されている。ですから、来館者はその場に行くことで、多くの市民の活動していることを実際に捉えることができ、ある意味では比べられるといいますか。そこで、その場で窓口があれば、その担当者と会話をしながら各活動を確かめられる。あるいは自分の立場を確かめられると、そういうふうなことは利点だと思いました。

間瀬委員 なるほど、そうであれば、そこまで書き込んだものの提案内容になったほうがよろしいのかなと思ったんです、イメージされているものが、かなり。おっしゃっていることはわかりました。頭の中には見えているんですけども。

三上委員 それは、概要にまとめて書いたつもりなんですけれども。

間瀬委員 そうですね、どうしても公民館の市民文化祭と何が違うんだらうと。ここに事例で市民館サークル祭と書いてありますけれども、そういうのと同じものなのか、名前だけかもしれないですけども。単に作品を並べているだけではなくて、もうちょっと人もいて、そういう方とお話もできてということ、違いとしておっしゃっているのかなと。

柳田議長 見本市みたいな感じですか。

間瀬委員 そんな感じが。

三上委員 大きさに言うと、そうだと思いますが。

間瀬委員 もし、それをイメージしているのであれば、活動の見本市とか、サークル活動の見本市というふうに提案内容をされたほうが、ああ、今はまだ確かにそういうのがないのかなという気もしてくるんですけども。

三上委員 そういう言葉遣いはしていなかったと思うんですが、何か象徴できるような言葉を使ってもいいかもしれませんね。

間瀬委員 そうですね、今もある程度発表はしている状態があるので、それと違うのであれば、それとの違いをもう少しわかりやすい言葉、おっしゃるようなものに置きかえられたら、より伝わるのかなと。

三上委員 その言葉がつかれば良いと思います。

柳田議長 そうですね、提案内容がより、この効果・魅力に近いものにしていくと、そうですね。

三上委員 そうですね。

間瀬委員 例えば、事例でサークル祭と書いてあるの、それでもいいんですかね。

それって何だろうと思った方は、事例を当たって、具体的に事例を見たら、こういうものかというふうになるので。

三上委員 サークル祭という言葉が国立市の例と重なるようなイメージもありますけれども。

間瀬委員 逆効果もあるかもしれませんね。

三上委員 うん、中身は違うので。

間瀬委員 なるほど。

三上委員 その言葉を最初から言っても間違いではないと思いますが、適切な言葉を。

柳田議長 何かいい提案はありませんかね。

間瀬委員 それを一般に何と言われているかですね、そういうのを。

三上委員 サークル祭という言葉で、それを全部その地域ではまとめた意味合いで言っていると思うので。

間瀬委員 例えば提案内容に、「サークル祭をする」もしくは「サークル祭を設定する」などを書いて、サークル祭とは事例参照のこと、みたいなふうにするとかにしますか。あるいは、サークル祭等の実施みたいな。

三上委員 初めからそれを言ったほうがはっきりすれば、書いたほうがいいのかと思いますが。

間瀬委員 そうすると、公民館との違いというのは、市民文化祭とか、それ以外にもあると思うんですけど、発表の機会というのは、やっているといえやっっているの、こういう書き方にしてしまうと、もうやっているよとなってしまうがちなので、そうではなくて、それではないんですよということを強調するために。

三上委員 はっきりした違いを言うとしたら、見本市みたいな言い方でしょうか、逆に言えばね。

間瀬委員 サークル見本市とか。サークルという言葉でいいのかわからないのですが、ここにサークルといっぱい多様されているので。

三上委員 皆さんに紹介するという意味で言えば、見本市ですね。それが適切かどうかわかりませんが。

大河内委員 サークル活動を紹介し、メンバーを募集するイベントみたいな形ですか。

間瀬委員 募集することがあれではないとおっしゃったので、最初はそっちなかなと思ったんですが。

古川委員 でも、このところには拡充の機会となると書いてある。

間瀬委員 なので、それは副次効果としてはあるということだと思うんですけども、三上委員がおっしゃるのは。サークル見本市でいいのであれば、それでもいいんじゃないでしょうか。

三上委員 見本市という言葉が、意味合いが大丈夫ならば、そちらのほうがいいかもしれないですね。そうすると、国立市と違いが出るかもしれないですね。

大河内委員 違和感を感じる人、いるかもしれないですね、見本市だと。

三上委員 うーん、ちょっと。そうですね。でも、外から見たら、そういう感じですね。

大河内委員 提案内容としては、サークル紹介のイベントみたいな感じで、効果・魅力の中に、例えば見本市のようなやり方でブースを設置するなど。

間瀬委員 ああ、いいですね。

三上委員 それがはっきりしていいですね。

大河内委員 市民がサークルを探しやすくなるとか。

三上委員 まさにそういうことなんですけどね。

大河内委員 今何と言いましたっけ、提案内容がサークル紹介のイベント。

三上委員 サークル紹介のイベントのような言葉で、ブースなどを設置して見本市のような形式をとるといような言葉を、どこかに入れるんですね。

柳田議長 そうしますと、提案内容は、研究発表の場の設定から、サークル紹介のイベントとなって、効果・魅力は、今の現行の2つ以外に、前に切ったほうがいいんですね。それより前に、見本市のようなやり方でブースを。

三上委員 ブースなどを設定、設置する。

柳田議長 ブースなどを設置する。市民が設置すると、ほかに何かありましたね。サークルを探しやすくなるというような。

間瀬委員 ああ、そうですね。活動したり、サークルを探しやすく。

柳田議長 サークルを探しやすくなる。

三上委員 市民が自分の活動をそれぞれのブースで確かめられるとといいますか、確認できるといいますかね。

柳田議長 確認できる。すみません、もう一度。見本市のようなやり方でブースを設定すると…。

間瀬委員 市民がさまざまなサークルの活動を一覧、確認できるってどうでしょう。一覧というのを入れたほうがいいかな。市民がさまざまな活動を一覧、かつ確認できる。どうですか。

三上委員 その場に行くことで、自分のを確認できると。一覧することで、それが確かめられるといいますかね。

柳田議長 それが一番頭に来るということですね。

三上委員 どこでもいいと思いますけれども。

柳田議長 でも、上に来たほうがイメージできてくると思うので、頭がいいと思うんですけれども。

よろしいでしょうか。課題・懸念はこちらですね。それで概要、よろしいですか。

準備、お膳立てが大変は、結構どれも言えることだと思うんですけれども、特にこれは入れたほうがよければ、入れようと思うんですけれども。

三上委員 そうですね。多分、何回も各スタッフ、活動する者が打ち合わせをしながら構築していくものではないかな。

間瀬委員 それを、むしろ具体的に書いたほうがいいかなとも思ったんですけれども。残しますか。特段、課題・懸念として、それを入れますか。

三上委員 どうでしょうか。

間瀬委員 あれに近いと思うんです。大学との連携のときに、学校の協力ができないというものと同じで、おそらくさまざまなサークルとの連携協力が必要であるとか、そういったことをおっしゃっていると思うんです。

三上委員 連携の……。

間瀬委員 段取りとか。

三上委員 段取りができている場合には、その次、その次うまくいくわけですがけれども、それを初回から考えていくときには大変な取り組みになるかと。

間瀬委員 であれば、もう少しそれを言葉にしたほうが。準備・お膳立てが大変は全てのことに言えるので。

三上委員 各サークルの連携の問題ですね。

間瀬委員 連携という言葉が効果・魅力に入ってしまったので、各サークルとの調整でいかがですか。

三上委員 調整ですか。

間瀬委員 各サークルの調整が難儀みたいな感じでしょうか。

三上委員 各サークルの調整が必要とか、調整が難しいとか。

柳田議長 そうですね。そうしますと、準備お膳立てが大変を、各サークルとの調整が難しいでいいですか。

三上委員 そうですね、各サークル間のとかですね。

柳田議長 各サークル間との調整が難しい。いかがですか、よろしいですか。

古川委員 質問ですけれども、私はスペースがすごく必要なんじゃないかなと。

三上委員 そうです。確かに。

間瀬委員 広大なスペース。

古川委員 そうです。サークルはほんとうに星の数ほどあるのではないかなと思った場合。

柳田議長 場所の確保みたいな。そうですね。これは、特にここに書いたほうがいいですね。

三上委員 国立はなかなか難しい。スペースの問題ですね。

古川委員 結局、公民館であり、郷土文化館であり、各福祉会館でありとか、いろいろなところで文化祭のようなのをして、サークルで発表はしていると思うんですけども、それが一同にとというのは、本当にスペースが必要だなと。

三上委員 サークルでも、いろいろな分野がありますから。

古川委員 そうですね、分野……。

三上委員 その分野でまとめたものでやっていたかと思いますが。

佐々木委員 そういうのって、なせばなるじゃないけれども、もし難しいと言ったら、そんなことはない、知恵を使えと言う人がいたら、場所もないとかいったら、じゃ、YouTube を使ってアップしたらいいじゃないとか、いろいろなことを言う人がいると思うんです。だから、ここで課題・懸念と確かに挙げるときに、よほどの理由があって不可能というのだったら挙げてもいいと思うんですけども、そうじゃなかったら、知恵を絞れと怒られちゃったら、ああ、わかりました、じゃ、何か違うことを考えますと言わざるを得ない立場の者がおられる、私は賢明だったから、そうではないけれども。

そうすると、知恵を絞ってひねり出したら、いろいろなことを考えられるんじゃないのと。それは、日にちを2回も3回も分けてやるなり、同じ場所でも複数でやるなり、朝昼晩でやるなり、または動画でアップするなりとか、昔はできなくても、今ならできるだろうと言われそうな気がしたんですけども、どうでしたか。

間瀬委員 必要がないということですか、スペースに関して。

佐々木委員 だから、そういう時間的なものとか、努力だとか、そういったものは、私たちがここで今悩んでいるのではなくて、こんながありますよというのを教育委員会さんに提言として出すときに、それを実現可能か、不可能かという最終的な判断はそこにお任せして、あまりここで今難しいことを悩むことはないんじゃないかなと、ちょっと思いました。

三上委員 おっしゃるとおりです。

柳田議長 そうしますと、スペースのことはよろしいですか。

三上委員 そうですね。

柳田議長 サークル間の調整、各サークル間の調整は難しい、これは必要ですね。

三上委員 そうですね。

佐々木委員 最低のことをさらっと挙げたぐらいでいいんじゃないですか。

柳田議長 古川委員、よろしいですか、スペース。

古川委員 はい。

柳田議長 そうしますと、活動の場の充実とか、よろしいでしょうか。まだもう少しございますが、ご協力お願いします。

責任あるシステム運用のところで、坂上委員からご意見をいただいています。

坂上委員 済みません、坂上です。ここも、誰が主体的にやるのか、責任があるのかということと言うと、放っておいてもいいのかもしれないんですけども、やっぱりこれについてはちょっと、ある種のあるべきシステムを運用する体制について触れておいたほうがいいのかなど。私、町田について調べたときに、市の職員の方が何人かにプラスして、市民編集委員というのを公募で選ぶ。それから、学生インターンも編集に参加するというような形で、全部を職員の方がひっかぶってやらずに、適当に地元根づいた、情報を持っている人の助力を得ながら回していくというのは、なかなか仕組みとしてはすぐれているのかなと思ひまして。それぞれの項目について、こういった形で一応提言したらどうかということで、ちょっと書かせていただきました。

間瀬委員 ちょっと、この意見を生かす方向で行くのであれば、責任あるシステム運用も、発表の場の充実より上に行って、さっきの人材バンクにつなげたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけども。責任あるシステムの運用が、今この表だけで見たら、何のことなのかがわからないです。

大河内委員 大河内ですが、提言の最初にもらった資料を見ると、そのところは、ここまで言われている、学習成果を生かせるシステムとか、マッチングシステムについて、扱う情報は多岐にわたるため、個人情報保護、公序良俗に抵触しない範囲での表現の自由の拡大について、運用ガイドラインを定めた上で、責任ある適正な管理運営が求められるというような趣旨ということで、

その管理運営に当たって、市民のサポートやコーディネーターの参加を募ると書き込まれているんですけども。坂上委員の提案というのは、そういう内容の？

坂上委員 そういうことですね。今、触れられたところって、私も書くときに若干関与した記憶がありますので。

大河内委員 そうすると、独立していてもいいのかなというふうには思いますけれども。

間瀬委員 そうですか。はい、わかりました。

大河内委員 要するに、この重点施策のポイント自体が、その前のシステムについて、それを責任を持った形で運用しなくちゃいけないという項目なので。

間瀬委員 発表の場の充実が一番最後でよくないかなと思ったんです。システム、システムで来ているんだっただらば、分けてもいい。

大河内委員 ああ、順番か。

間瀬委員 分けてもいいんですけども、順番としては、その下にあったほうがよろしくないでしょうか。伝わっていますか。

大河内委員 基本的には提言の順番になっていて、くっつけるためにちょっと動かしたりしているわけですけども。そのときは、提言の順番になっていたほうがいいのではないかと思います。

柳田議長 はい。マッチングシステムは、前の学習成果活用システムとつなげたから、順番を変えたということですね。答申の流れでいくと、責任あるシステム運用というのは、これは3)の一番最後に来ていたということですかね。その順番になっているので、その順番でいいのではないかということが、大河内委員の。

間瀬委員 ごめんなさい、確認ですけども、発表の場の充実のほうが前にあるということですか、責任あるシステムの運用より。

大河内委員 はい。順番的に、学習の成果を生かせるシステムの確立、発表の場の充実、マッチングシステムのあり方、ここにあるとおりです。

間瀬委員 わかりました。そうであればいいと思います。

柳田議長 それで、坂上委員から今ご提案があったということです。今回、初めてできたことですので、委員の方々、いかがですか。

大河内委員 大河内ですけども、さっき申し上げた件で、こちらにある、坂上委員のご意見で、市民の力を活用した情報フロー・活動フォローのシステムを確立云々。効果・魅力で、一元的に把握・発信することで、効率的な運用や、運営人件費の圧縮云々というお話と、この提言の中で想定されている責任あるシステムの運用というものが、ちょっと私の中でまだじっくり来ないんで

すけれども。

要するに、このシステムを運用していくときに、きちんと個人情報を保護したり、法令であったり、道徳的な問題であったりとかいうのについて、それに抵触しないような運用がなされるような配慮をしなくちゃいけないという趣旨と理解したんですけれども。もし、そういうことでしたら、何かその点を書き込んでいただかないと、ちょっとわかりづらいかなと思うんですけれども。

坂上委員 そうですね。こうしたところで、どこが責任あるシステムなのかということが問われると思うんですけれども。1つは、前提として、前期答申のガイドラインをつくってというようなことが前提になると、とりあえず、ここで全部アウトソーシングするのではなくて、コアの部分は行政がきちっと押さえた上で、市民の力も活用すると。だから、行政としてきちっとその情報の管理について責任を持つ体制を構築することが前提となるというような一文が、きっと要るんですね、ご指摘のとおり。

間瀬委員 大河内委員がおっしゃっていることというのは、ここでの提案内容というのは、そこでずらっと書いてあることがまとまった提案内容でなければいけないということなのか。これって、多分補助的な提案だと思うんです。その中に書いてある一部の部分に関して、行政が責任ある状態にしつつも、市民のフォローもかりたらどうだいという提案だと思うんです。あくまでも、21期の答申は、それはしっかり読まれるという前提の上で、この提案内容があれば問題ないと思うし。あくまでも、この表だけをベースで考えて、大事なさまざまな個人情報云々のところとかというのが、提案内容で落ちてしまうのはまずいなというのもあると思うんですけれども。そのあたりのことを心配されているのかなと思ったんですけれども、どうですか。そういうことでもないですか。

大河内委員 大河内ですけれども、最初、これだけを読んだときはぴんと来なくて、むしろボランティアの育成とか、そういうことにつながるような印象を、まず受けたんです。改めて責任あるシステムということだろうというときに、先ほどのような内容を確認して。そうすると、先ほど坂上委員のお話としては、要するに中心的なメンバーはきちんと能力を持った市の職員がかかわるという前提で、その上で、ボランティアを活用、市民の意見を活用、市民の力と意見を活用していくべきだという趣旨で。その体制のもとで、ここで提案されているようなシステムが適正に運営されていくような体制をつくるという趣旨だということが、説明を受けてようやくわかったので。

坂上委員 済みません。

大河内委員 それが、読んでわかるといいなという趣旨ですが。あわせて考えたらわかると言われたら、そうなのかもしれない。ちょっと、私はわからなかったです。

間瀬委員 あわせて、この書き方が、今おっしゃったようなものを丁寧に書いていくか、あくまで部分的に書いても伝わるかというのはどう考えましょうね、どうはかりましょうねということです。

坂上委員 坂上ですけれども、私とか間瀬さんは、前期の答申と格闘してきたもの



ですから。それを今肉づけするための作業をやっているという理解でしたので、あれをきちんと読んだ上で、具体的にはこういう例があるから参考にしてやってみたらというスタンスで書いているものですから、若干言葉足らずだったかもしれません。

だから、そこをどこまで求められるか。それは、ここで決めちゃえばいいと思いますが。

柳田議長 答申は、おそらくもう読まれていると思うんですよね。それを踏まえて、こちらは、そこで提案、要約をやっているわけですので。そうしますと、いかがですか、坂上委員の答申案を修正しながらこちらへ記載していくかというところですけども。

大河内委員 大河内ですけども、趣旨とずれていたら、また指摘していただきたい。要するに、市職員の力と市民の力を組み合わせてシステムの適正な管理運営を図る、みたいな趣旨ですか。

坂上委員 そうですね。

柳田議長 ほかの委員の方々、ご理解がされていない……。

大河内委員 済みません、いろいろ意見を言いました。これで、皆さん、おわかりになるのだったら、私の理解が足りなかつただけなので、問題ないのかもしれないですけども。

三上委員 この21期の答申を確認をしているんですが、ここで言っている話までに、私の頭はあまりつながらないんですけども。そこまで追加するものなのか、私はわかりません。

柳田議長 おそらく21期の委員の方々は、つながって、こうだろうというのがわかる部分もあるかと思いますが、今回、これが初めて出てきましたので、おそらく、まずこのことで埋めていくというのは無理なのかもしれないですね。おそらくもう少し時間がかかるのかなと思います。

坂上委員 そうですね。

柳田議長 そうしますと、先ほどもありましたけれども、1回ここはこれで出してしまつて、次回以降、また庁内検討委員会から出てきたときに、さらに深く触れる必要があるのであれば、触れていくということではいかがですか。もう一度、答申のほうをじっくり読んでいただいて、庁内検討委員会から、出てきたものを見て。おそらく、これをまとめていくのはかなりの時間がかかるのではないかと。

間瀬委員 その時間の問題でなく、柳田議長がおっしゃるところに同意はするところがあつて。責任あるシステム運用というのが重点施策になっていて、その提案内容であれば、ど真ん中の、どうしたら、じゃ、責任あるシステム運用が、例えばほかの事例でやられているかというところがあつてこそ、市民の力もかりると、よりよくなるよという順番だと思っているので、何か、ど真ん中の提案内容じゃないのかなとは思つたんです。

これを読む側の、受け取る側の気持ちになって考えたときに、責任あるシ

システム運用とは、とりあえず市民を入れればいいんですかみたいな、むしろ半分、責任放棄に半分入っちゃうんじゃないかとか思ってしまったので。そういう意味では、ちょっとここにすぐすっと入れないほうが、もしかしたらいいのかなというふうに思ったんですけれども。それは、坂上委員の気持ちは、あらかじめ確認した上で、改めて確認した上では。

坂上委員 坂上ですけれども、あとは、実は町田市の生涯学習NAV Iの編集に当たって、ガイドラインまできちっとつくってやっているかどうかまでは、私も実は調べていないので、実際に具体的に提案するときには、そういうことも踏まえたほうがいいのかなという気はすることは確かです。

柳田議長 そうしますと、今回、ここは触れないでおくということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。では、そうしますと、4)のところですか。施設や場の拡充というところですか。提案内容が、施設拡充。牧野委員からご意見をいただいております。課題・懸念のところ、大きなコストというところですが、コストに関しては、全てにかかわることですので、削除をということですか。

古川委員のところですが、いかがですか、この重点施策の提案内容から、課題・懸念と。

間瀬委員 取るで結構だと思います。行政が一番わかっていると思うので、大きなコストがかかることは。わざわざこちらが指摘しなくても、一番よくわかっているから大丈夫だと思います。

古川委員 先ほどのスペースが必要と同じように。

柳田議長 効果・魅力はよろしいですか。

では、ここの施設や場の拡充、提案内容の施設拡充以下、概要まで、これでよろしいでしょうか。

間瀬委員 やや気になっているのは、この施設拡充という言葉が抽象的だなということが気になっているんですけれどもね。これが具体的にどういう施設なのか。図書館なのかとか、公民館なのかとか、それとも違うものなのかというのがあったほうがよろしいかとは思いましたが。こだわり過ぎでしょうか。これは、もともと古川委員はどういったイメージをされたのか、お聞きしたいです。どんな施設のことをイメージしたのか。もちろん、事例が挙げられているのは承知の上ですけれども。

古川委員 非常に多機能を備えているということと、国立には何しろたくさんの者が集まる場所がないということもありますね。そして、駅のそばにつくるところも、100名でしたか、芸術小ホールよりも狭いものしか考えられていないということも含めて、もうちょっと大きな施設ができると、もっといろいろな面で広がった文化活動ができるのではないかなということも考えております。

間瀬委員 大きさと多機能性という2つですか。

古川委員　そうです。

柳田議長　概要のところには、多様な機能を集約させてつくってと書かれているので、例えば提案内容のほう、多様な機能を集約した施設の拡充。

間瀬委員　大きさは大丈夫ですか、その収容人数みたいなところに関して。

古川委員　例えば、芸術小ホールというのをつくるときにも、芸能関係の施設で、本当に音楽をするような場所ではなかったとか、いろいろ反省点があると思うので、本当なら、国立のまちならば、もうちょっとしっかりした広い、文化的なことができるような施設があるといいなど、非常に感じております。

大河内委員　大河内ですけれども、一方で、そういう大規模な施設に対するニーズもあるだろうと思うんですが、これ、現実可能性は全然わからないので、議論してもあれかもしれないですけれども、他方で大きな施設をつくって、その維持のためにお金が出ていってというようなことが本当に望ましいのかどうかというのには、ちょっと疑問がありまして。

大きな施設を1個つくるというやり方もあるかもしれないですし、逆に、今ある小さなものをもうちょっとこ入れしていくとか、いろいろ施設の拡充というのは考えられると思うんです。そのときに、現時点で、我々、そこを議論していないわけですし、規模とか中身について書き込むのは、ちょっと慎重であったほうがいいのではないかというふうに思っています。

間瀬委員　そうであれば、これは残しですけれども、さして何か中身があることを言っていないというニュアンスでもよろしいですか。それでも、ここに書くべきだと。要するに、22期としても、施設拡充、それが既存施設を使うことなのか、新設なのかは問わず、その意図するところは、活動場所、機会が増えたりとか、多様な生涯学習プログラムを利用できたりとか、安価で利用できる、無償で利用できるということを伝えたいということで、こういう文言にするという形でしょうか。具体的な形は、まずは書かずに、拡充を求めているんだというところに。

柳田議長　効果、魅力というのが書かれていますので、概要のところ見ると、このようなものも具体例が出てきているということで。そうしますと、具体的に細かなことを書かないで、施設拡充ということで、このまま提案内容とするということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

間瀬委員　わかりました。

柳田議長　課題・懸念の大きなコストが生じるは取るということですね。ほか、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長　ありがとうございました。

続きまして、市民ニーズに合った施設運営ということですね。

大河内委員　ごめんなさい、大河内ですけれども、意見の5ページに、施設の件で私、提案内容を追加しているんですけれども。これも、ちょっと駅前施設の件なんですけど、大分時間もあれですし、今からみんなで議論してこの精査を

するのは難しいと思うので、これは撤回させていただきます。

柳田議長 撤回、19ですね。

大河内委員 19です。

柳田議長 わかりました。済みません、飛ばしてしまいました。

そうしますと、市民ニーズに合った施設運営というところで、三上委員のが移動してきたということですね。提案内容は学習環境整備。

事務局 事務局です。ちょっと資料を訂正させてください。今の学習環境整備の概要のところなんですけれども、私がコピー・ペーストの作業を間違えたというところで、概要のところ、グループ活動用会議室設置、ロッカー貸与、コピー機・印刷機設置などあるんですけれども、設置などに点を打っていただいて、その後、「など）」を取っていただいて、学習相談窓口の設置までで、その後、「や（）以降を、済みません、削除をお願いいたします。

柳田議長 「や」から後、全部削除ですね。

事務局 そうですね、済みません。別のところのが残っちゃっていますね。今、正しいのをもう一回言います。頭から、グループ活動用会議室設置、ロッカー貸与、コピー機・印刷機器設置、学習相談窓口の設置、以上です。済みません、訂正させていただきます。

柳田議長 三上委員のところですか。青のところですね。提案内容が、学習環境整備、効果・魅力が、活動が身軽になるなど、利便性が高まる、学習者の負担（経済面も含め）が軽減されると。この提案内容、効果・魅力、課題・懸念ですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 事例が書いてあるので、具体例が、今それこそ事務局でおっしゃったようなものが挙がっているんですけれども、むしろ提案内容にどれのことを言っているのか入れたほうが良いと思っています。どれが足りないのか。全部足りないのだったら、それを全部入れたほうが良いと思うんです、提案内容に書き加えていたほうが。つまり、これだけだと、具体的な提案内容にはなっていないと思っていて、何が足りなくて、本当だと、もっと細かくどこに何が足りないと入れるべきだと思うんですけれども。

柳田議長 三上委員、いかがですか。

三上委員 いろいろ活動していく結果として、国立市でも市民館など、一部の施設でこれを設置しているところがいろいろ見つかってはきたんです。でも、私がこの国立市でそういうことをしようとしたときには、そのイメージが出てこなかったです、現実に。どこへ行ったら、これができるのか。いろいろな人に聞いて、公民館に行って印刷機を借りる。ああ、これができるんだというのがわかったり、福社会館でお金を払って印刷機を借りるとかいうふうなことを、個々でやったことでわかってきたんです。それが、なかなかガイドンしている場所がないものですから、わからなかったんです。

だから、これを一括して、どこかでセットして、気軽にそれが活用できるようところが本来は望ましいのかなと思ったんです。そのためには、他市

では、市民活動支援ルームとか、市民活動支援センター的なものを設けているところがあって、そこの施設に行けば、一括して利用できるようなことをやっているところもあるようですけれども。そういった点、少しでも国立市でも近づけるものが欲しいなというのが、ここに書いた理由なんですけれども。

間瀬委員 例えば、今おっしゃっているのですと、ここに学習相談ルームとか、学習相談窓口という言葉が入っていますけれども、それが提案内容の1番目に来るイメージですか。1番目に何が来るかなと思います？

三上委員 1番目には、機器類ですね。

柳田議長 例えば。コピー機、印刷機とか？

三上委員 そういうものが、最初に活動している場で必要になってくると。

柳田議長 それが、具体的に今どの施設で足りないということですか。どこかの市内の活動施設で不足しているということですか。

三上委員 探せば出てきたんですよ、繰り返しますが。

柳田議長 そうですね。

三上委員 ただ、それが気軽に使える場にはなかなかないのかなと思ったので、こういったものがもう少し利用しやすくなるような場を市が設定して、市民が自分たちの学習活動や、研究活動、あるいはサークル活動で利用できる場ができるといいかなという感じですね。

大河内委員 大河内ですけれども。最初伺ったとき、会議室とか、ロッカーとか、直接機器のお話だったら、むしろ施設の場の拡充の話なのかなと思ったんですけれども、今伺っていると、国立市になくはないんだけど、それがどこにあるのかということをも市民が情報を得られるような、一元的な窓口みたいなものがないというのが、まず1つ、大きい問題としてあって。そういう意味では、それこそ市民ニーズに合った施設運営という点でも、学習相談窓口の設置というのを、特に持ってきてもいいのかなと思うんです。その上で、ロッカーとか、印刷機とかいうものが1カ所にまとまっていたほうが望ましいということはあるのかもしれないんですけれども。これ、いかがでしょう。

三上委員 そういう窓口から、その話を持っていくというのは、よろしいかと思いますが。

佐々木委員 いいですか。今、市がたくさんコピー機とか、いろいろなところで持っていると思うんです。市が使っているやつをちょっと一緒にあわせて使わせてねというのと、やっぱりセキュリティーの問題だとか、置いている書類にいろいろな個人的情報のものが載っていたりするので、なかなか入れないと思うんです。だから、コンビニだとか、いろいろなところには、初めから使う前提で、お金を払って使ってくださいねと置いてあるわけです。だから、目的が違うものの考え方、やっぱり金を払うか、払わないか、安くするか、しないかとかいうことを考えないと。場所的な、今の会議室だと

かいうのは、つくってもらわないとないですけども、機器に関しては、どこに機器が置かれているかによって、一般市民に開放するために置かれている位置にあれば、その機器は使いやすいですけども、市の人を使うところであれば、その中にずかずか入っていかないと使えない状況だったら、入れてもらえないです。

だから、これははっきりその趣旨を出さないと、機器の許可は……。また、壊されたら困るでしょうし、管理とかいうのもあるだろうから、機器を任せてもらえるかどうかというのも、ちょっとあるような気がしますね。

三上委員 ええ、ですから、そういう意味では、今ある市役所のものを活用する、利用するという話とは全く違うものでつくらないと、自由な活動はできませんから。新しく、その場を設定するというのを考えないと、できないかなと思いました。

間瀬委員 場という言葉がすごく、具体的にと言うと、それは場所ということですか。

三上委員 場所も、できれば必要ですね。できないとなれば、先ほどのお話のような窓口がきちんとできて、ガイドンスして、利用する場をリードするというようなことが最低限になります。

間瀬委員 もし、そうであれば、それを学習相談窓口と呼ぶのかどうかわかりませんが、そういうふうにはっきりと提案内容で書いたほうがよろしいのかなとは思ったんですけども。

三上委員 ただ、私なんかやっただきには……。やったというか、活動している流れとしては、とにかく不便なんです、国立市は。不便というか、実際に今現在、教育機関なり、各施設なりで仕事をされていると、いろいろな形でそれぞれの場でできることが、そういう立場でなくなった人間にとっては、動けなくなってくるんです、そういう場がないと。

ですから、結論的に言うと、さっき私が言ったのは、市民活動センター的なものがセットされてきて、そこで市民の活動が保障されるようなものがあるといいなというのがもともとの私のイメージなんです、そうすぐにはできないだろうなと思うから、こんな結び合わせるような言い方をしているわけです。

間瀬委員 なるほど。よくある議論で、市民活動と生涯学習をどこまで結びつけていくかというのがあって、市民活動支援の枠組みは、また国立市には別にありますねという認識でよろしいですか。うなずいていらっしゃる。今は、一応、生涯学習とか社会教育支援の話なので、僕も活動相談窓口があるといふんだらうなということをおわかっていつつも、あくまでも学習相談で。もちろん、学習会の中で資料を印刷したりとか、そういうこともあるでしょうけれども。

三上委員 今、一緒な形で言ってしまうんですが、いろいろな活動を、確かに整理しないといけません、学習活動を形になるものにするのも、実際にはこういうものが必要なんです。

間瀬委員 はい。そうですね。

三上委員 市民活動とすぐにすりかえる話ではないんです。

間瀬委員 なくていいですね。学習活動の中で、さまざまな場所、会議室が必要、部屋が必要だとか、あるいはコピー機が必要だとかということですね。

三上委員 印刷するもの。

間瀬委員 印刷するものが必要だということですね。それは、実際に会議室に関しては数が足りないという認識ですか。それとも、それもどこにあるかがわからないというようなイメージでしょうか。

三上委員 初めはわからなかったです。

間瀬委員 借りられるところはどこにあるかですね。不足の問題でなくて、情報を得ることが難しいというところであれば、多分、相談窓口なり、おっしゃっているのは、センターみたいなものが一番大きい形ではあるんでしょうけれども、そういったところがあれば、そこに行くのにとということですね。だから、それが実は公民館だったりするわけなんですけれども。本来であれば、公民館に行けば、印刷したいんですけどと言え、印刷機はあるよと教えてくれますし、そういうところなんですけれども。それがうまくいっていないということなのか、単純に公民館との距離とか、そういうのもあるのか。そのあたりですね。

三上委員 公民館のガイダンスが足りなかったということでしょう。

間瀬委員 なるほど。聞いてみましたか。聞かれたりはしたんですか。それとも、ふだんからそういう印刷できるよというアピールが少ない。

三上委員 市民活動では使ったことはあります、公民館を。結果的には、いろいろな人に聞いた中で、それを教えてもらって使ったことはあります。それは、学習活動ではないですが。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そうしますと、概要でもさまざまなことが書かれていて、施設ではあまりできないわけです。全てに会議室みたいなのがあればいいだろうし、その中にロッカーもあつたりとか、コピー機などが自由に使いやすいところにある、窓口もあつたほうがいいということですね。そうしますと、提案内容が学習環境整備とありますけれども、学習しやすい環境整備に変える。全てこれが入ってくるとなると、どれか1つということでは言えないという。

間瀬委員 これを読む側の職員というか、立場になるときに、結局何をすればいいのかが見えづらいなと思ったんです。結局、ロッカーを増やせと言っているのか、コピー機を増やせと言っているのか、それとも、コピー機やロッカーは足りているんだけど、それをどこにあるかを教えてくれるセンターなり窓口が求められているのかというのが、読み取れないので。

三上委員 この右側に書いたものは全部必要なんです。

間瀬委員 ということを左側にも書いておかないと、伝わらないんじゃないかなというふうに思います。例えば、じゃ、学習環境整備のところには括弧をして全部並べたほうがいいと思うんです。

三上委員 集約して並べたほうがよければ、それをすればいいですね。

間瀬委員 そうですね。そうしないと、事例は挙がっていても、何が環境整備のところでは整備しなきゃいけないところなのか、伝わらないなと思ったので、確認をしたかったんです。

柳田議長 そうしますと、今の間瀬からご提案がございました、学習環境整備で、括弧して、この概要のところ、全てこちらに書くと。

間瀬委員 ということがご希望だとは思いますが、実際のところ、私からすると、コピー機や印刷機はあるにはあるぞというイメージがあって、おっしゃるとおり、探さない見つからなかったというところが問題であって、数をもっと増やせという問題ではないのかもしれないなという気もしています。

ロッカーに関しては、あまり文化系の施設でロッカーを貸しているところは確かにないイメージがあるので、ロッカーはあったほうがいいという、個別に意見を持っているんです。意見というか、実態がどうかかわからないですけども、イメージとしてはあります。

なので、ここでは社会教育委員全体としての意見一致を見て書かなければいけないところですので、まず、どれか1個だったら、いろいろ調査もできやすいし、ここでも情報共有ではっきりわかるんですけども、全てとなると、結構無根拠に求めることになるかもしれませんけれどもね。

三上委員 その場合だと、入口のことがまず大事ですから、生涯学習相談ルームとか、学習相談窓口の設置という……。

間瀬委員 であればよいかとは思いましたけれども。

柳田議長 そうしますと、学習環境整備を、学習相談室の設置と。

三上委員 生涯学習相談コーナーでいいですね。学習相談窓口の設置。同じことですか。

柳田議長 窓口があれば。

間瀬委員 そうですね。

三上委員 まず入り口ということで。

間瀬委員 よく生涯学習の用語で、学習機会とか、学習情報とか、幾つか、4つか5つあると思うんですけども、その中に学習相談という言葉もあるんですね、機能提供として。確かに学習相談というのを国立市でうたっているところというのは、学校教育とかはあるかもしれませんが、生涯学習で学習相談をやっていますというのを強くうたっているイメージはないですね。



多分公民館に行って相談できるかどうかはわかりませんが。

そういう意味では、あえてそういう窓口と名乗るかどうかは別としても、結局のところは、私がおめんなさい、だらだら話して申しわけないです。三上委員のおっしゃっていたことというのは、窓口が必要というよりも、ここで聞けばいいんだよということがわかるかどうかの方が重要だと思っていて、もう窓口機能はあると思っているんです。それは、公民館かもしれないし、生涯学習課かもしれないし、あるんですけども、そこに行けば聞けるということ自体がわからないということが課題だと思うので。

本来であれば、ここは僕は生涯学習相談ルームとか、窓口の設置でいいと思っているんですけども。課題・懸念のところは、そもそもその窓口を知ってもらう必要があるというのが、課題になるのかなという認識というか、おっしゃる内容にするのであれば、そうしたいと思います。

柳田議長 いかがでしょう。

間瀬委員 提案内容は、生涯学習相談窓口の設置でよろしいかとは思いますが。

柳田議長 提案内容を、学習環境整備から、生涯学習相談窓口の設置ということでご提案されておりますけれども、三上委員、いかがですか。

三上委員 はっきりしていいと思います。

柳田議長 よろしいですか。効果・魅力はこれでよろしいですか。

間瀬委員 そうすれば、例えば会議室や機器の利用などの情報案内も受けられるようになるとか、そういったことまで……。

柳田議長 窓口の設置だけですと、学習者の負担というのがありますね、経済面と言うのはちょっと……。提案内容から経済面というの、それが設置されれば、経済面もということですね。

間瀬委員 そうですね、私の認識としては、印刷機やコピー機とか、会議室というのはあるにはあると思っているんです。ただ、その情報を得られていないところが課題だったと思うんです。窓口があれば、そこで聞けば、その情報を教えていただいて、会議室では印刷機を、今までコンビニだったり、民間の有料のところを借りていたけれども、無償だったり、もっと安く印刷できるところを知って、経済面は軽減されると思っているので、その先にはあると思っているんです、窓口があることによる経済面の負担の軽減も行くと思います。

ただ、それがすぐには伝わらないと思うので、先に「・」を一番上に増やして、会議室や機器等の情報を得ることができるとか、そういった文が入が入ってくるのではないかなと思います、効果というところの1番目に。

三上委員 繰り返していいですか。学習環境整備は、今のお話のように変えてもらって、効果・魅力では、その話の流れから、会議室や機器などの利用について、会議室の利用の情報を案内できるとか、そういうことに。

柳田議長 会議室や機器など学習活動に必要な情報を提供できるとか、得られると。

間瀬委員 得られる。

柳田議長 そうしますと、一番上に会議室や機器などの学習活動に必要な情報を得られると。

三上委員 得られる。

柳田議長 2番目、活動が身軽になるなど、利便性が高まる。3番目、学習者の負担（経済面も含め）が軽減される。

間瀬委員 ここはそのままでもよろしいかと。

三上委員 そうですか。

柳田議長 いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、多分重点施策、市民ニーズに合った説明というのは想定されて、市民のニーズを受け取って、それでまた上にどうフィードバックしていくかということだと思うので、効果・魅力に追加して、市民のニーズを直接聞くことができると。

柳田議長 なるほど。では、大河内委員からということ、市民のニーズを直接聞くことができるを、効果・魅力に追加でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 課題・懸念はこれでよろしいですか。

間瀬委員 課題・懸念も、対応人員は、今までの例のヒト・モノ・カネの問題なので、要らないかなと思いました。

それから、先ほど申し上げたとおり、窓口そのものの周知が必要というのは、これは特筆しておいてもいいかと思うんですが、いかがでしょう。

三上委員 そうですね。

柳田議長 そうしますと、市民が利用しやすい会議室、機器類の準備ができるかということ、それと、窓口の周知が必要。窓口設置の対応人員は取ると。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 よろしいでしょうか。そうしますと、5ページ目になります。重点施策、適正な職員数の確保と専門職員の配置ということです。こちらは赤で、こちらから提案をさせていただいております。

まず26のところですが、こちらはいかがでしょう。大河内委員に提出していただいたところは、赤で前回出させていただいております。

大河内委員 大河内ですけれども、赤字でご提案いただいたところについては、赤字のもので、それ以外の箇所もこのままでいいのではないかと思います。

柳田議長 ほかの委員の方々、いかがですか。

間瀬委員 よいと思います。ごめんなさい、事例に誤字というか、司書職人人材育

成計画の「人」が1個多いと。

大河内委員 私のミスです、済みません、ありがとうございます。

柳田議長 事例で「人」が2つありますので、1つ、どちらかを取るということで  
すね。

そのほか、提案内容から、課題・懸念、よろしいですか。

間瀬委員 済みません、横浜市の、国立の規模で同じように行うのは難しいから、  
これ、取ってよろしいかと思っておりますが、いかがでしょうか。それこそ、  
頭に汗かいて乗り越えるところだと思っております。

柳田議長 課題・懸念の横浜市の最初の「・」のところ、それを全部取ると。大河  
内委員、いかがですか。

大河内委員 はい、削除で構いません。

柳田議長 よろしいですか。それでは、26番は以上にさせていただきたいと思  
います。

27番に行きます。こちらは、提案内容のところは赤字に修正させていた  
だいた提案ということでさせていただいております。そのほかは、現行どお  
りという形で出ておりますが、いかがでしょうか。

間瀬委員 赤字でご提案いただいたのは、これまでも私、この定例会の中でもよく  
事業評価方法の開発に関しては、1つは振り返りの機会、1つはアニュアル  
レポートという話があったときに、これは社会教育の機関全部に言えること  
ですかと、あるいは、公民館で今この話が挙がっているので、部分的なもの  
ですかという話があるときに、私はこれまでわりと全体にかかわる話、社会  
教育機関は公民館にかかわらずあるので、図書館とか、ほかの施設に関して  
もアニュアルレポート、振り返りが必要ではないかと、理念的な部分ではそ  
のように思っておりますが、ここで提案するに当たって、ちょっと大き過ぎる  
かなと。

今、実際に動いているところから、まずは具体的に提案したほうがいいか  
なと思って、提案内容の部分で公民館活動を振り返る会（公民館）とか、そ  
の下のアニュアルレポートに関しても、各公民館という形で絞って書かせて  
いただいたんですね。なので、それでよしかつたら、赤ではなくて、も  
とのほうにしたほうが、确实、効果・魅力とかの部分も公民館という言葉が入  
っていたりするので、それではだめでしょうかということで、一応赤ではな  
く、もともとの黒でいかがでしょうかということです。

柳田議長 こちらは、私と副議長で提案内容を赤で出させていただいたのは、さっ  
き間瀬委員が言いましたように、生涯学習の活動というのは公民館だけでは  
ないと思うということで、さまざまところがそういう活動を振り返ると  
いうことができるというふうにしたほうがいいのではないかと。アニュアル  
レポートについても、公民館だけでなくということで、赤のところを提案を  
上げさせていただいたわけです。間瀬委員からは、できるところからとい  
うことで、公民館ということで、やはり現行ということではないかとい  
うことですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、私は赤字のほうがいいのかと思います。確かに公民館に限られたことではないですし、整合的にも、先進事例としても公民館の活動が挙がっていて、提案内容でもう一回繰り返すというのは、あまり内容としても整合しないように思いますし。公民館に限定する必要もないので、公民館でそういう活動をしていて、それを進めてほしいという気持ちは伝わるのではないかと思うので、公民館に限定する必要はないのかなと思います。

間瀬委員 そうしました場合、効果・魅力のところに公民館という言葉は私は入れているんですが、「・」の2番目です。それから、アニュアルのほうは、1番目も、2番目も公民館という言葉が入っていますが、ここは社会教育施設というふうに書きかえますか。公民館という言葉ではなく、社会教育施設と。

大河内委員 そうですね。

間瀬委員 読みますけれども、まずは、振り返りのほうですが、2番目の「・」市民をはじめとするステークホルダー（関係者）が社会教育施設の活動や成果を深く知る機会になるとともに、多様な視点からモニターできるというところと、その次のアニュアルレポートに関しては、定量評価では捉えがたい社会教育施設の役割や、その事業の効果を見える化し、定性評価の材料とすることができると。

次は、市民が目にすることで、生涯学習・社会教育への関心が高まったり、社会教育施設のアピールができるというふう置きかえるということで、よろしいでしょうか、大河内委員。

大河内委員 はい、そこまで考えてはいなかったんですが、よろしいのではないかと思います。

間瀬委員 それであれば、それでよろしいかと思います。

1点、アニュアルレポートの作成が赤字なんですけれども、これを市民を読み手に据えたというところをすごく大事にしたいと思っていて、市民を読み手に据えたアニュアルレポートの作成、公開ぐらいまではしてほしいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。間瀬委員からは、市民を読み手に据えたアニュアルレポートの作成・公開と。公開まで入れたいと。

間瀬委員 はい。

柳田議長 まずは、赤字にするか、しないかというところ。

古川委員 市民を読み手に据えたというニュアンスがあったほうがよろしいかと思えます。

柳田議長 そうしたら、公民館に限らずということで、27番、28番とも、赤字のところ、まず27番は、関係者が参画した事業振り返りとして、先ほど間瀬委員から読んでいただきました、公民館を社会教育施設に置きかえるということです。28番のところは、市民を読み手に据えたアニュアルレポートの作成・公開で、効果・魅力ですが、定量評価では捉えがたい社会教育施設の役割やその事業の効果が来ます。2つ目のぼちが、公民館のアピールというところを、社会教育施設のアピールができるという修正ということです。

が、よろしいでしょうか。

(「いいと思います」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、表のところがまとまりました。続いて、時間もずるずると過ぎてしまいましたが、大事なところがございます。まず、タイトルですが、前回、この形で修正版というもので出しています。ちょっと議論する時間がございました。その前までは、委員、事務局提出の先進事例一覧と、他の委員からの意見についてということでタイトルが出ました。

まず、諮問を受けたのが生涯学習振興・推進計画ということですので、議長、副議長ということで、生涯学習振興・推進計画に関する取り組むべき内容と、先進事例というのを、他自治体事例ということで提案をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

間瀬委員 今日、意見書が出ていて、取り組むべきという言葉はどうかというのがあって、私もそれはそうかなと思うので、シンプルに、取り組むべきではなく、そこを提案に変えてもらって、生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と、他自治体事例でよろしいかと思います。

柳田議長 間瀬委員からは、取り組むべきというものを、提案内容と、という修正案ということですが、いかがですか。

それでは、取り組むべきを提案に直すということですね。仮称ということですね、生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と、他自治体事例ということによろしいですか。

(「賛成」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、資料2-2ということで、次回意見として提出する、かがみ文になります。そうしますと、今タイトルが決定しましたので、(仮称)生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と他自治体事例について、意見ということです。当会はこの形で来まして、諮問にあった生涯学習振興・推進計画を受け、第21期答申に基づく重点施策にかかわる——こちら、取り組むべきというのを、かかわる提案内容ですね。こちら提案内容や、他自治体の事例について議論してまいりました。別紙のというところで、タイトルですね。生涯学習振興・推進計画に関する提案内容を取りまとめましたので、以下、ごらんのとおりでございますが、このように取り組むべきを全て提案に修正して、このかがみ文でよろしいかどうかということですが、いかがですか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、このかがみ文を含めまして、こちらの資料1、もう一度こちらでも確認しまして、議事録を見まして修正をしたいと思います。

事務局 事務局ですけれども、議事録は今回、間に合いませんので、今日の内容を修正させていただきます。

柳田議長 この意見については、次回、もう一度修正されたところを、まず確認をしてということですね。最終的に諮りして、よければ、これを教育委員会に意見として出すということになります。ありがとうございます。

では、そうしますと、次の件に移ります。資料3についてです。事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは、資料3をご用意いただきよろしいでしょうか。くにたち公民館をまもる会から、タイトルにございますとおり、「国立市生涯学習振興・推進計画策定庁内検討委員会への要望書提出に関して」という文書をいただいております。こちらなんですけれども、1枚目の裏以降になります。こちらは昨年12月11日付でございますけれども、くにたち公民館をまもる会から、国立市の生涯学習振興・推進計画策定庁内検討委員会に対して提出された要望でございます。

細かいところはお読みいただければと思うんですけれども、生涯学習振興・推進計画について、全般であったりですか、第21期社会教育委員の会の答申に関する見解であったりを、7ページにわたってまとめられたものになっております。

この内容につきまして、社会教育委員の会に対しまして、1枚目のかがみ文の最後の4行になるんですけれども、骨子案や計画素案についての話し合いを貴会が行われるようですが、その話し合いに私たちの考えも反映していただきたく、お届けいたします。そして、国立のまちの形成と社会教育のかかわりや、現在行われている市民の社会教育活動の実情を十分に踏まえた話し合いがなされるよう、重ねて要望いたしますといった内容のものをいただいておりますことを、報告させていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま事務局より報告がございました、資料3の要望書について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

佐々木委員 佐々木ですけれども、こういういろいろな意見を見ると、非常に関心の高い人がいて、干渉を嫌う人と、反対に、ぼけっと待っていて、何も情報が来ないと文句を言う側の人と、それから、僕らはスポーツを教えているんですけれども、言われたとおり、はい、上手にしてくださいと言っても、全く丸投げのような習い方をしている生徒、子供とか大人もいれば、反対に、誰も先生じゃない、俺は自分でやるんだということで、全て自分で探しまくって、人がやっていることなんか物まねしないというタイプの芸術家的な人もいらっちゃって、1つの意見で集まっていると思うんですけれども、これも市民全部の意見ではないと思うんです。

こういうことに干渉してほしくない、指示を与えても、どいてください、私は自分でやるという人もいれば、もっと手を差し伸べてくれと言う人もあれば、いろいろな意見があると思うので、それをどうして判断していいかなと思っているところです。意見ですけれども。

柳田議長 ありがとうございます。いろいろな方がいらっしゃると思いますけれども、いろいろこれまで要望していただいておりますが、読んで、ごもっともだなと思うところもありますし、情報がなかなか得られなかったところを、情報を出して下さったりするところもありますので、このまま参考になるところもあるかとも思います。ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料4について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 では、資料4をご用意いただきよろしいでしょうか。こちらは、今年1月9日付で定例会の運営に関する質問と要望ということで、国立市社会教育委員の会の議長宛に提出されたものでございます。タイトルの下にありますとおり、昨年12月定例会の配付資料と貴会の運営に関して、質問と要望をい

たしますということで、質問が2点ございます。

質問が、1、2とありますとおり、今ごらんいただければと思うんですけども、こういった2つの内容についてご質問をいただいているところでございます。

続きまして、要望についてということで、1番、押しつけの生涯学習計画は要りませんということで、その下に4行の文章。続きまして、2点目の要望といたしまして、国立市民が取り組むべきことを決めたいのであるならば、1項目ごとに国立の市民である委員の方の挙手で決めてくださいといった内容に、文章がつけ加えられた形で、最後2行ですけれども、今回の質問と要望については1月15日の臨時会できちんと議論され、回答されることを求めます。こういった趣旨の質問と要望をいただいております。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま事務局より報告のありました要望書について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、先ほどのくにたち公民館をまもる会のものもそうなんですけれども、ちょっと難しいところもあるんですが、本来、要望書が出てきたら定例会で取り上げられるべきものだと思うんです。今回、トピックを限定して臨時会を開いているわけなので、定例会に出てくる議題をここで上げる必要は、本来ないのではないかなと思います。

ただ、いずれについても重要なご指摘だと思いますので、定例会でもう一度議論する場を議題の中に組み込んで、設定していただくのが一番いいのではないかと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。ご質問がありますので、今私が答えられるところについては、この場で答えたいと思います。タイトルの件ですけれども、本日議論しまして、生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と他自治体事例ということで一致をし合意を得ております。

2の市民への押しつけということでもありますけれども、配付資料はあくまでもたたき台であって、定例会で検討してまとめていくものと考えております。ご要望については、私の答えられる範囲ですけれども、市民一人一人の主体的な学習を尊重し、意識しており、特に市民に何か押しつけたりするというようなお話や、審議をしていることはないかと思っております。国立市民が取り組むべきと決めるのであれば、国立市の市民である委員の方が挙手して決めてくださいということですが、私たちは教育委員会から委嘱され、諮問を受けまして、審議をしてくださいということですので、委嘱されている委員で内容を議論していくことが適切かなと、私は思います。私の感想も含めてということであります。

そのほか、何かございますでしょうか。

佐々木委員 佐々木です。その前に12月にも要望をいただいておりますね。その12月の中で、ちょっと私が気になったのは、ネガティブな意見、間瀬さんがおっしゃらないということに対する意見が出ていたと思うんですけども、アイデアを出す会議というのは、ブレインストーミングではネガティブな意見とか、人の意見は非難しないというのが前提で、その上に乗っかっていって、さらにでたらめなことを言っているというのが、ほんとうはアイデアを生む会議で、ここはいろいろな人がいろいろなことを調べてきて、市に対して提案をする、いいアイデアがありませんかということのをベースに話してい

るので、人の意見を非難したり、ネガティブなことは控えるというのがスタンスなので、びっくりしたと書いてあるんですけども、それは逆に反対の意見だなと思ったので。

よく言われるのが、電線に雪が積もっていて、電線がよく切れて非常に大きなトラブルになっていて困っているときに、じゃ、スーパーマンを呼んできて雪を払ってもらおうという意見から、それを検討してヘリコプターで雪をおとすというのがうまくいったという例があつて。とんでもない、おぼかな意見をたくさん言うほうが、アイデアとしてはいいんだという意見で、人の意見を非難しないというのがベースになっていたということで、我々の認識の中ではそれがあつたということです。間瀬さんが言ったときに、その意見に賛成したのを覚えていますので、ということをもつ、今日は言いたかつたわけです。

柳田議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、そのほか、何か事務局からございますでしょうか。

事務局 次回の日程を確認させていただきます。次回でございますが、来週の月曜日でございます1月22日、時間は午後7時から、場所は市役所の3階のいつもの第3会議室になりますので、よろしく願いいたします。

柳田議長 本日は、ほんとうに長時間にわたり申しわけございません。4時間半、まことに申しわけございません。何とかまとめることができましたので、あとは、まずこちらのほうで一言一句確認してまいります。22日の定例会では、一旦全てについて確認をしていただいて、お諮りいただくということになります。

本日は、大変長時間にわたり、どうもありがとうございます。お疲れさまでした。

— 了 —